

事務事業評価資料

施策名	「農」への積極的な関わりの推進		所管部局課名	農政環境部農政企画局総合農政課楽農生活室					
事業名	楽農学校事業		担当者電話番号	楽農生活係 内線3949					
事業目的	生きがい農業から新規就農まで、農業の知識や技術の習得等幅広い学習や人材育成を支援								
事業内容	公益社団法人兵庫みどり公社が行う楽農学校事業（生きがい農業コース、就農コース、アグリビジネスコース）に対して助成			事業開始年度	平成16年度				
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額			
	事業費①	(9,084千円) 15,293千円		(4,763千円) 15,248千円		(2,411千円) 13,358千円			
	人件費②	14,414千円	従事人員 1.8人	14,216千円	従事人員 1.8人	14,243千円	従事人員 1.8人		
	総コスト(①+②)	29,707千円	従事人員 1.8人	29,464千円	従事人員 1.8人	27,601千円	従事人員 1.8人		
事業の目標	楽農学校受講者数 156人(年間)			[目標設定理由] 受講が楽農生活の実践につながるため(目標値は直近実績並み)					
	定年就農者数(60~64歳) 150人(H30)			[目標設定理由] 定年退職後に生きがい就農を希望する人を支援するため(目標値は安全元気ふるさとひょうご実現プログラムによる)					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H24	H25	H26(目標)
	楽農学校受講者数	156人	H26	132人 (225千円)	144人 (205千円)	156人 (177千円)	84.6%	92.3%	100.0%
定年就農者数(60~64歳)	150人	H30	-	25人 (+25人) (1,179千円)	50人 (+25人) (1,104千円)	-	16.7%	33.3%	
評価結果	必要性	・本県では、県民が食と「農」に親しむライフスタイル「楽農生活」を推進しており、楽農生活の身近な実践拠点である兵庫楽農生活センターにおいて、生きがい農業コース、就農コース等による多様な人材育成や農業体験を実施する必要がある。							
	有効性	・平成17~25年度までの就農コース修了生99名のうち、7割以上が就農するなど、高い就農率となっており、人材育成に着実な効果をあげている。							
	効率性	・就農コースの運営にあたっては、国研修機関による研修への受講生・職員の派遣や外部講師による6次産業化等の講義など、国との連携により研修の高度化を行い、国庫補助を活用して効率的に事業を実施している。							
	民間・市町との役割分担	・兵庫楽農生活センターでは、食と「農」に関する各種体験プログラムを民間事業者との役割分担(県：楽農学校事業、民間：野菜栽培、加工体験等の楽農交流事業)により運営している。							
	受益と負担の適正化	・受講生からは受講料を徴収しており、受益者は相応の負担をしている。 (生きがい農業コース(6か月) : 35千円/人) (就農コース(1年間) : 150千円/人) (アグリビジネスコース : 24.6千円/人)							
方向性	新規	拡充		継続		実施手法の見直し			
	廃止	縮小	統合	凍結(休止)		延長	終期設定		
実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	県民が食と「農」に親しむライフスタイル「楽農生活」を推進するため、引き続き兵庫楽農生活センターのフィールドを活用した多様な人材育成、農業体験等を実施する。								

事務事業評価資料

施策名	「農」への積極的な関わりの推進		所管部局課名	農政環境部農政企画局総合農政課楽農生活室					
事業名	ひょうご市民農園整備推進事業		担当者電話番号	楽農生活係 内線3954					
事業目的	楽農生活の身近な実践の場となる市民農園整備を推進								
事業内容	食と「農」に親しむ「楽農生活」の身近な実践の場づくりとして、市町等による市民農園整備・推進に対して助成			事業開始年度	平成19年度				
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額			
	事業費①	(2,235千円) 2,235千円		(13,500千円) 73,500千円		(13,500千円) 73,500千円			
	人件費②	1,602千円	従事人員 0.2人	1,580千円	従事人員 0.2人	1,583千円 従事人員 0.2人			
	総コスト (①+②)	3,837千円	従事人員 0.2人	75,080千円	従事人員 0.2人	75,083千円 従事人員 0.2人			
事業の目標	登録市民農園数 420農園 (H27)			[目標設定理由] 市民農園整備を促進し、兵庫楽農生活センターホームページに情報を登録する市民農園を確保することが、市民農園を県民が気軽に利用できることにつながるため(目標値はひょうご農林水産ビジョン2020による)					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率 (%)		
		目標値	年度				H24	H25	H26(目標)
	登録市民農園数	420農園	H27	374園 (+10園) (384千円)	400園 (+26園) (2,888千円)	410園 (+10園) (7,508千円)	89.0%	95.2%	97.6%
評価結果	必要性	・本県が全国に先駆けて提唱する、県民が食と農に親しむライフスタイル「楽農生活」の推進を図るため、「楽農生活」の身近な実践の場として、市民農園の整備を推進する必要がある。							
	有効性	・市民農園整備費に対する助成は、市町、JA、農業者の組織する団体等、多様な実施主体を対象としている。また、地域の体制整備等に対する支援も行っており、市民農園の開設に着実に効果をあげている。							
	効率性	・H27年度目標に近づき各年度の目標設定値が逡減化(H24→25:+20、H25→26:+10)しているため単位あたりのコストは増加しているが、市民農園整備に対する助成にあたっては、整備施設の実施基準を設けることで、質の高い市民農園整備が効率的に図られるように配慮している。							
	民間・市町との役割分担	・市町は、地域における運営・整備体制を整備するため、協議会の開催やニーズ調査、普及啓発活動等に取り組む一方、県は、市町等に対して指導や整備費の助成を行うなど、県と市町が連携して市民農園の整備推進を図っている。							
	受益と負担の適正化	・市民農園整備に対する助成制度は、県1/2、市町等1/2(又は国1/2、市町等1/2)となっており、地元市町等は受益に対して適正に負担をしている。							
方向性	新規	拡充		継続		実施手法の見直し			
	廃止	縮小		統合		凍結(休止) 延長 終期設定			
実施方針	市町移譲 民間移譲		民間委託 PFI		負担割合変更 事務改善		その他		
説明	本県が提唱する、県民が食と「農」に親しむライフスタイル「楽農生活」をより一層定着させるため、「楽農生活」の実践の場としての市民農園整備を今後も積極的に推進する必要がある。								

事務事業評価資料

施策名	「農」を支える交流の促進		所管部局課名	農政環境部農政企画局総合農政課農生活室					
事業名	都市農村交流バス運行支援事業		担当者電話番号	楽農生活係 内線3954					
事業目的	都市農村交流人口の拡大								
事業内容	都市農村交流施設への訪問等に対して、バス運行経費を助成				事業開始年度	平成11年度			
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額			
	事業費①	(0千円) 15,117千円		(0千円) 21,388千円		(0千円) 15,095千円			
	人件費②	801千円	従事人員 0.1人	790千円	従事人員 0.1人	791千円 従事人員 0.1人			
	総コスト (①+②)	15,918千円	従事人員 0.1人	22,178千円	従事人員 0.1人	15,886千円 従事人員 0.1人			
事業の目標	バス利用台数 500台 (H26) 都市農村交流人口 1,200万人 (H29)			[目標設定理由] バスの利用が交流人口の増につながるため(利用台数はH24年度の実績を踏まえ台数設定(目標値は、バス利用台数は、第3次行革プラン、都市農村交流人口は、ひょうご農林水産ビジョン2020による)					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H24	H25	H26(目標)
	都市農村交流バス利用台数	950台 750台 500台	H24 H25 H26	457台 (35千円)	561台 (40千円)	500台 (32千円)	48.1%	74.8%	100.0%
都市農村交流人口	1,200万人	H29	1,130万人	1,135万人	1,140万人	94.2%	94.6%	95.0%	
評価結果	必要性	・都市農村交流の推進により農山漁村に賑わいを取り戻し活性化を図るための一手法として、都市住民と農村住民の双方向の交流を推進することが必要である。							
	有効性	・平成25年度は、当事業によるバス代助成制度を利用して約15,000人が農山漁村を訪れて農林漁業体験や都市農村交流を行っており、交流人口拡大に有効である。							
	効率性	・多くの県民が助成制度を活用することで都市農村交流が推進されるよう、インターネット等を活用した制度の周知に努めているほか、県民が利用しやすいよう都市農村交流情報を発信している兵庫みどり公社で実施しており、効率的な運用を行っている。							
	民間・市町との役割分担	・県は、都市農村交流の啓発、交流施設のPR、都市住民と農山漁村住民のマッチングを図る一方、市町は、農山漁村交流施設の充実や受け入れ団体・住民の意識醸成を図るなど、県と市町が連携して都市農村の交流促進を図っている。							
	受益と負担の適正化	・助成額は、バス代の一部(限度額：日帰り25千円、1泊2日50千円)であり、受益者は相応の負担を行っている。							
実施方針	方向性	新規 ----- 廃止	拡充 ----- 縮小	継続 ----- 凍結(休止)	実施手法の見直し ----- 延長 終期設定				
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
	説明	人口減少が進む中、農山漁村に賑わいを取り戻し活性化を図るためには、都市農村交流を推進して交流人口の拡大を図る必要があり、貸切りバスを活用した団体による都市農村交流活動を促進するため、引き続き事業を実施する。							

事務事業評価資料

施策名	中山間地域等の活力ある農山漁村づくり		所管部局課名	農政環境部農政企画局総合農政課兼農生活室						
事業名	中山間地域等直接支払交付金		担当者電話番号	楽農生活係 内線3954						
事業目的	農業の生産条件の不利な中山間地域等において、担い手育成等による農業生産活動の維持を通じて、農地が持つ洪水防止、水源のかん養等の多面的機能を確保									
事業内容	5年以上継続して行う農業生産活動、農用地保全体制の整備等に対し、直接支払交付金を交付			事業開始年度	平成12年度					
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額				
	事業費①	(239,814千円) 703,454千円		(264,034千円) 773,998千円		(247,219千円) 722,327千円				
	人件費②	25,626千円	従事人員 3.2人	25,274千円	従事人員 3.2人	25,322千円 3.2人				
	総コスト(①+②)	729,080千円	従事人員 3.2人	799,272千円	従事人員 3.2人	747,649千円 3.2人				
事業の目標	集落営農組織化した直接支払制度実施集落数 223集落 (H27)			【目標設定理由】 制度実施が、高齢化・過疎化が進む中山間地域において、将来にわたって農業生産を継続できる体制整備となるため。(目標値は、ひょうご農林水産ビジョン2020による)						
	中山間地域等直接支払制度実施面積 5,301ha (H26)			【目標設定理由】 制度実施面積が増加することで、中山間地域における耕作放棄等の発生減少につながるため。(目標値は、ひょうご農林水産ビジョン2020による)						
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率 (%)			
		目標値	年度				H24	H25	H26(目標)	
	集落営農組織化した直接支払制度実施集落数	223集落	H27	208集落 (3,505千円)	213集落 (3,752千円)	218集落 (3,430千円)	93.3%	95.5%	97.8%	
実施面積	5,301ha	H26	5,091ha (143千円)	5,162ha (155千円)	5,301ha (141千円)	96.0%	97.4%	100.0%		
評価結果	必要性	・中山間地域等においては、農業の生産条件の不利性を起因とする耕作放棄等の発生が懸念される。農地が有する水源かん養や洪水防止等の多面的機能を発揮させるために、当制度を実施し農業生産活動を継続させる必要がある。								
	有効性	・耕作放棄の発生防止、農道・水路等の適切な共同管理活動の実施、集落内でのコミュニケーションの増加に伴う積極的な活動展開などにより、農地の保全、地域の活性化等の効果が確認できていることから、制度の有効性が認められる。								
	効率性	・本制度は、耕作放棄地の発生を防止する点で遊休農地対策の一つであり、また、生産調整の目標を達成していないと交付金が支給されない。このことから、これらの施策と密接に関連しており、市町や農家に対し一体的な支援を実施している。								
	民間・市町との役割分担	・市町は、事業主体として農家で構成する協定集落への交付金の交付及び指導を行い、県は、制度の適正執行や他施策との連携等について、市町に対し指導することとしており、県、市町との役割分担を図っている。								
	受益と負担の適正化	・交付金の交付にあたっては、国、県、市町がそれぞれ、1/2、1/4、1/4を負担(通常地域)することとしている。								
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 統合	凍結(休止)	実施手法の見直し 延長	終期設定			
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
	説明	国が定めた平成22年度からの5カ年事業であり、国の「中山間地域等直接支払交付金実施要領」等に則った実施方法や負担割合で、引き続き事業を実施する。								

事務事業評価資料

施策名	豊かな暮らしを支える地産地消と新たな流通の展開		所管部局課名	農政環境部農政企画局総合農政課					
事業名	地域直売所整備促進事業		担当者電話番号	県民運動支援係 内線4058					
事業目的	①安全で新鮮な県産農林水産物提供の場の創出 ②都市と農村の交流活動などを通じた地産地消の推進拠点の整備								
事業内容	地産地消の一層の推進を図るため、農産物の直売所設置等を支援 ①生産力強化支援事業 ・事業内容 直売所向け生産活動に必要な機械や資材の導入を支援 ・事業主体 農林漁業者の組織する団体、直売所開設者(JA、市町等)等 ・事業費 1,500千円(県1/3、事業主体2/3)×13ヶ所 ②直売施設等整備事業 ・事業内容 直売拠点の設置に必要な施設や備品整備等を支援 ・事業主体 協議会、NPO、JA、農林漁業者等の組織する団体等 ・事業費 3,000千円(県1/3、事業主体2/3(中山間地域の事業主体が都市部に直売所を設置する場合:県1/2、事業主体1/2)×13ヶ所			事業開始年度	平成21年度～				
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額			
	事業費①	(7,574千円) 8,629千円		(26,608千円) 27,908千円		(19,500千円) 19,500千円			
	人件費②	1,602千円	従事人員 0.2人	1,580千円	従事人員 0.2人	1,583千円 従事人員 0.2人			
	総コスト(①+②)	10,231千円	従事人員 0.2人	29,488千円	従事人員 0.2人	21,083千円 従事人員 0.2人			
事業の目標	①農産物直売所の利用者数 ②農産物直売所への参加農家数			【目標設定理由】 農産物直売所は地産地消の推進拠点として機能しており、利用者や参加農家数の増加により県産農林水産物の提供の場が創出されるため(目標値はひょうご農林水産ビジョン2020による)					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H24	H25	H26(目標)
	農産物直売所の利用者数	24,200千名	H27	20,091千名 (+644千名) (16円)	22,500千名 (+2,409千名) (12円)	23,500千名 (+1,000千名) (21円)	83.0%	93.0%	97.1%
農産物直売所への参加農家数	25,000名	H27	23,154名 (+512名) (20千円)	23,700名 (+546名) (54千円)	24,100名 (+400名) (53千円)	92.6%	94.8%	96.4%	
評価結果	必要性	気運が高まっている現在、直売所設置等への支援をすることで地産地消の推進が一層進むことから、本事業は必要である。							
	有効性	目標に向けた達成度は利用者数、参加農家数ともに90%を超えており、有効である。							
	効率性	農産物直売所の利用者数は増加しているものの、伸び率が鈍化しているため単位あたりのコストは増加しているが、直売所向けの生産活動に対する助成と施設整備等に対する助成を組み合わせ、効率的に行われている。							
	民間・市町との役割分担	市町等は地域における運営・整備体制の指導に当たる一方、県は市町等に対して指導や整備費の助成を行う等、県と市町等が連携して直売所の整備推進を図っている。							
	受益と負担の適正化	生産力強化支援事業は、県1/3：市町等2/3、直売施設等整備事業は、県1/2：市町等1/2、または、県1/3：市町等2/3となっており、事業実施主体は受益に対して適正に負担している。							
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 凍結(休止)	実施手法の見直し 延長 終期設定				
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
説明	地産地消をより一層推進させるため、拠点としての直売所設置等を今後も積極的に推進する必要がある。								

事務事業評価資料

施策名	意欲ある多様な農業の担い手育成		所管部局課名	農政環境部農政企画局農業経営課					
事業名	集落営農組織育成総合対策事業		担当者電話番号	経営構造係 内3944					
事業目的	集落営農の組織化、既存組織の経営の質の向上								
事業内容	(1) 集落営農育成員の設置 相談窓口となる集落営農育成員（6名）の設置 (2) 集落営農活性化塾の開催 地域段階で実施する集落営農リーダーの育成、既存組織で実務を担うスタッフの資質向上などの取組に対し支援 ①補助対象者 県担い手育成総合支援協議会 ②補助率 10/10 (3) 集落営農広域パートナーシップ支援事業 近隣集落共同での組織化に対する取組を支援 ①補助対象者 県担い手育成総合支援協議会 ②補助率 10/10 (4) 集落営農スクラム事業 集落営農組織が協力、連携して生産量の大口ロット化等による特産品の生産・販売に対する取組を支援 ①補助対象者 県担い手育成総合支援協議会 ②補助率 1/2以内 (5) 集落営農組織高度化促進事業 集落単位での営農活動に必要な共同利用機械・施設の導入経費の助成 ①補助対象者 市町 ②補助対象経費 導入経費の1/3以内				事業開始年度	平成18年度			
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額			
	事業費①	(39,051千円) 39,051千円		(48,246千円) 48,246千円		(47,775千円) 47,775千円			
	人件費②	39,239千円	従事人員 4.9人	35,541千円	従事人員 4.5人	35,609千円 4.5人			
	総コスト(①+②)	78,290千円	従事人員 4.9人	83,787千円	従事人員 4.5人	83,384千円 4.5人			
事業の目標	地域農業の担い手としての集落営農組織数			[目標設定理由] 本県農業を担う担い手として集落営農組織の育成を図るため（目標値はひょうご農林水産ビジョン2020による）					
事業目標の達成度を示す指標	指標名	目標	24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率(%)			
	集落営農組織数(集落数)	目標値 1,200集落	年度 H27	1,023集落(+26集落) (3,011千円)	1,055集落(+32集落) (2,618千円)	1,155集落(+100集) (834千円)	H24 85.3%	H25 87.9%	H26(目標) 96.3%
評価結果	必要性	・小規模兼業農家が多い本県農業の持続的発展を図る上で、これら農家が参加できる集落営農組織の育成が重要であり、「ひょうご農林水産ビジョン2020」で平成32年度1,500集落の組織化を目標としている。集落営農組織の育成や既存集落営農組織の継続性確保に当たっては、リーダーの育成、スタッフの資質向上及び機械の導入支援等が不可欠である。							
	有効性	・集落営農の組織化に係る課題解決の方法を学ぶことや、経営力の強化、営農活動に必要な共同利用機械・施設の整備を支援することで、組織化や経営の複合化へのインセンティブとなり、集落営農の活性化が促進され、本県農業・農村の持続的な発展に資する。							
	効率性	・農業者の相談窓口の一元化、関係機関一体となった効率的な支援を行うほか、共通の目的を持った集落のリーダー等が集まり、情報交換や相互研鑽を通じて課題解決に取り組むことで、組織化の推進、既存組織の継続性確保等、事業効果の効率的発現が図られる。							
	民間・市町との役割分担	・市町は、機械導入計画の策定や目標の進行管理 ・県は市町・JA等関係機関との連絡調整及び指導、集落営農組織等への直接的な相談等を実施 ・市町及び担い手育成の推進母体である県・地域担い手協議会は、集落営農活性化塾の開催など、関係機関の役割分担を明確化している。							
	受益と負担の適正化	・県と市町等とが適切な連携・役割分担のもと、事業実施し、受益者である集落営農関係者は、塾等で得た知識・ノウハウ等成果について、自らが主体となって集落構成員や組織構成員へ普及・還元し、合意形成活動等を行うなど、受益と負担の適正化を図っている。							
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し				
	実施手法の見直し内容	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
説明	市町移譲 民間移譲 民間委託 PFI 負担割合変更 事務改善 その他								
説明	集落営農組織の育成や継続性の向上は、継続的な課題であることから本事業を実施する。								

事務事業評価資料

施策名	意欲ある多様な農業の担い手育成		所管部局課名	農政環境部農政企画局農業経営課					
事業名	担い手育成総合支援事業		担当者電話番号	担い手支援係 内3952					
事業目的	農業者の高齢化、後継者不足等に伴う農地の遊休化や農業生産力の低下に歯止めをかけ、効率的かつ安定的な経営体を育成するため、認定農業者や集落営農組織等の担い手育成を支援								
事業内容	(1) 担い手育成支援事業 担い手育成の主たる機関である担い手育成総合支援協議会が実施する総合的な担い手育成に対する支援 ①補助対象者 県担い手育成総合支援協議会 地域農業再生協議会又は地域担い手育成総合支援協議会 ②補助率 県段階10/10、地域段階1/2 (2) 農業委員会等集落農地利用調整活動事業 認定農業者等担い手への農地の利用集積を効率的に促進 ①補助対象者 農業会議 ②補助率 10/10 (3) 農業経営改善指導マネージャーの設置 認定農業者等に対する経営改善に係る相談・指導体制を整備 (4) 兵庫県農業会議参事設置事業 県農業会議における担い手の育成・確保についての指揮・調整等のため農業会議参事を設置 (5) 担い手経営力アップ支援事業 法人化を目指す認定農業者等が中小企業診断士等による経営診断や指導・助言を受ける取組を支援				事業開始年度	平成19年度			
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額			
	事業費①	10,642千円 12,642千円		9,843千円 11,043千円		10,001千円 12,586千円			
	人件費②	8,008千円	従事人員 1.0人	7,898千円	従事人員 1.0人	7,913千円 1.0人			
	総コスト(①+②)	20,650千円	従事人員 1.0人	18,941千円	従事人員 1.0人	20,499千円 1.0人			
事業の目標	①地域農業の担い手としての認定農業者数			【目標設定理由】 本県農業を担う担い手として認定農業者の育成を図るため(目標値はひょうご農林水産ビジョン2020による)					
	②地域農業の担い手としての集落営農組織数			【目標設定理由】 本県農業を担う担い手として集落営農組織の育成を図るため(目標値はひょうご農林水産ビジョン2020による)					
事業目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H24	H25	H26(目標)
	認定農業者数(経営体数)	2,800経営体	H27	2,503経営体 (△19経営体)	2,510経営体 (+7経営体) (2,706千円)	2,760経営体 (+250経営体) (82千円)	89.4%	89.6%	98.6%
集落営農組織数(集落数)	1,200集落	H27	1,023集落 (+26集落) (794千円)	1,055集落 (+32集落) (592千円)	1,155集落 (+100集落) (205千円)	85.3%	87.9%	96.3%	
評価結果	必要性	・ひょうご農林水産ビジョン2020に基づき、認定農業者や集落営農組織等の農業の担い手を育成することとしている。このため、担い手に対する経営改善に関する研修会等の実施が必要である。							
	有効性	・農業再生協議会又は担い手育成総合支援協議会が、認定農業者候補者や組織化候補集落のリーダーに直接働きかけることにより、認定農業者や組織化へ移行する等、インセンティブを与えるための手段として極めて有効である。							
	効率性	・農業再生協議会又は担い手育成総合支援協議会の構成員は、県段階では、県やJA中央会、農業会議等、地域段階では、市町やJA、農業委員会等の関係団体が構成されており、担い手育成に係る関係機関がお互いに担い手となる者を明確化し、情報の共有化、役割分担の明確化により効率的かつ効果的な活動が実施できる。							
	民間・市町との役割分担	・県は、担い手育成に係る指導方針を策定 ・市町は、認定農業者の認定及び地域段階での集落営農組織の育成方針を策定 ・農業会議・農業委員会は担い手への農地の流動化及び集積 ・JAは集落営農組織の育成等、各関係機関の役割分を明確化。							
受益と負担の適正化	・担い手育成は、これまでも県及び各地域担い手育成総合支援協議会が連携をとりながら実施している。 ・地域農業再生協議会又は地域担い手育成総合支援協議会が事業主体となる場合は負担率1/2としており、応分の負担を求めている。								
実施方針	方向性	新規	拡大	継続	実施手法の見直し				
	実施手法の見直し内容	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
説明	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
	本県農業の高齢化、農業従事者の減少という実態を踏まえ、農業の担い手となる認定農業者及び集落営農組織の育成は、喫緊の課題であることから、引き続き本事業を実施する。また、H26年度より国庫を活用し、法人化や経営発展を目指す認定農業者や集落営農組織に対し、専門家による助言・指導を受ける取組を支援する。								

事務事業評価資料

施策名	意欲ある多様な農業の担い手育成		所管部局課名	農政環境部農政企画局農業経営課					
事業名	企業の農業参入推進事業		担当者電話番号	経営企画係 内3932					
事業目的	農業・農村の活性化を図るため、多様な担い手の一つとして意欲ある企業等の農業参入を推進								
事業内容	企業が新たに農業参入する場合等に必要となる経費に対して支援等を行う。 ①補助対象者：農業参入企業 ②補助対象経費：農業生産技術・経営ノウハウ習得費、農産物を活用した新商品開発等経費 ③標準事業費：1,000千円 ④補助率：県1/2以内				事業開始年度	平成22年度			
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額			
	事業費①	(5,856千円) 6,156千円		(7,800千円) 8,100千円		(3,500千円) 3,810千円			
	人件費②	7,207千円	従事人員 0.9人	7,108千円	従事人員 0.9人	7,122千円 従事人員 0.9人			
	総コスト(①+②)	13,363千円	従事人員 0.9人	15,208千円	従事人員 0.9人	10,932千円 従事人員 0.9人			
事業の目標	多様な担い手の一つとして意欲ある企業等の農業参入数及び経営面積			[目標設定理由] 新たな担い手として企業等が農業参入を図るため					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H24	H25	H26(目標)
	農業参入企業数(毎年の増加割合(18企業/年平均)を勘案して設定)	67企業	H24	69企業	80企業	103企業	103.0%	94.1%	100.0%
		85企業	H25	(+20企業)	(+11企業)	(+23企業)			
参入企業経営面積(毎年の増加割合(57ha/年平均)を勘案して設定)	189ha	H24	192ha	225ha	303ha	102.1%	91.5%	100.0%	
	246ha	H25	(+60ha)	(+33ha)	(+78ha)				
	303ha	H26	(223千円)	(461千円)	(140千円)				
評価結果	必要性	・農業従事者の減少や高齢化が進む中、多様な担い手の一つとして意欲ある企業等の農業参入を促進していくことは、担い手の確保、耕作放棄地の解消などの農業分野のみならず、雇用確保をはじめとする地域経済の活性化の観点からも重要である。							
	有効性	・新たに農業参入する企業等の経営が不安定な立ち上がり期において、農業参入する場合に必要な農業生産から加工、販売における各種支援策は、企業等の円滑な農業参入、ひいては、本県農業・農村の活性化を図るために有効である。							
	効率性	・意欲ある企業等の円滑な農業参入を促進するため、ひょうご就農支援センターや市町、農業委員会などの関係機関とも連携し、効率的な事業実施を行っている。							
	民間・市町との役割分担	・県は、企業等を対象に農業参入に向けた法制度等のセミナーを開催し、ひょうご就農支援センターは、相談から経営安定までの総合的支援体制を整備、市町は、農地調整や農業指導者をあっせんするなど、関係機関の役割分担を明確化している。							
	受益と負担の適正化	・受益者である新たに農業参入する企業等を事業主体とし、相応の負担を課す(県：企業等=1：1)ことで、受益と負担の適正化を図っている。							
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し				
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
説明	農業従事者の減少や高齢化が進む中、農業の担い手育成は喫緊の課題であり、多様な担い手の一つとして企業等の農業参入を促進する必要があることから、引き続き本事業を実施する。								

事務事業評価資料

施策名	意欲ある多様な農業の担い手育成		所管部局課名	農政環境部農政企画局農業経営課					
事業名	新規就農促進ファーム設置事業		担当者電話番号	担い手支援係 内線3952					
事業目的	将来の主戦力となる新規就農者の受け皿を拡大するため、就農希望者が就農に必要な知識・技術を効率的に習得できる、民間団体等によるモデル農場の設置を支援し、年間300人の新規就農者の育成・確保を図る。								
事業内容	就農希望者が就農に必要な知識・技術を効率的に習得するため、県が提示する研修基準を満たす民間団体等のモデル農場の設置者が、研修農場を設置するのに要する経費の一部を助成。			事業開始年度	平成24年度				
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額			
	事業費①	(3,600千円) 3,600千円		(8,000千円) 8,000千円		(0千円) 18,656千円			
	人件費②	8,008千円	従事人員 1.0人	7,898千円	従事人員 1.0人	7,913千円 従事人員 1.0人			
	総コスト(①+②)	11,608千円	従事人員 1.0人	15,898千円	従事人員 1.0人	26,569千円 従事人員 1.0人			
事業の目標	研修受入者数/年間(人) 新規就農者数(60歳未満)/年間			[目標設定理由] 新規就農者数を増加を図るため(目標値はひょうご農林水産ビジョン2020による)					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H24	H25	H26(目標)
	研修受入者数/年間(人)	40人	H26	27人 (430千円)	27人 (589千円)	40人 (664千円)	67.5%	67.5%	100.0%
新規就農者数(60歳未満)/年間(人)	300人	H26	296人 (39千円)	300人 (53千円)	300人 (89千円)	98.7%	100.0%	100.0%	
評価結果	必要性	・高齢化が進行し、新戦力となる新規就農者の育成が急務となっていることから、就農希望者が必要な技術等を効率的に習得できる機会を拡大し、次世代の中心となる担い手としての新規就農者の育成・確保を一層推進していく必要がある。							
	有効性	・民間団体等による就農希望者を対象としたモデル的な研修農場の設置を支援することは、就農希望者に必要な技術等を効率的に習得させる機会の拡大につながり、新規就農者の育成・確保を図る上で有効である。							
	効率性	・就農希望者が必要な技術等を効率的に習得できるよう、ひょうご就農支援センターや市町、農業委員会などの関係機関と連携の上、効率的な事業実施を行う。 ・就農希望者の受け皿拡大のための事業拡充した。							
	民間・市町との役割分担	・実施主体(民間団体等)は、適切な研修農場の運営を行う。 ・県は、研修農場に求められる基準を提示するとともに、円滑な研修が行われるよう農業改良普及センター等を通じ必要な支援を行う。 ・市町、農業委員会は、研修を受けた者への農地の利用調整等を行う。							
	受益と負担の適正化	・研修農場により年間6万円~20万円の間で、受益者である就農希望者(研修受講生)から受講料の負担を求めている。							
実施方針	方向性	新規 廃止		① 拡充 縮小	継続 凍結(休止)		実施手法の見直し 延長 終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲		民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他
	説明	農業従事者の減少や高齢化が進む中、農業の担い手育成は喫緊の課題であり、新規就農者の育成・確保が必要であることから、引き続き本事業を実施する。受け入れ体制の強化により、受入人数の増加を目指す。							

事務事業評価資料

施策名	意欲ある多様な農業の担い手育成		所管部局課名	農政環境部農政企画局農業経営課					
事業名	就農スタートアップ支援事業		担当者電話番号	担い手支援係 内線3952					
事業目的	農家子弟に比べ、地域との繋がりが薄く、生活・営農両面における継続的な支援を得ることが困難な非農家出身の新規就農者が、就農初期に抱える諸問題を解決できる環境を整え、新規就農者の地域への定着を促進する。								
事業内容	非農家出身の新規就農者等の早期の経営安定を図るため、地域の指導的立場にある農業者等に、技術・経営・販路確保の指導や農地確保・地域への溶け込み等の後見人的応援活動を委託する。				事業開始年度	平成24年度			
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額			
	事業費①	(9,438千円) 9,438千円		(11,670千円) 11,670千円		(8,997千円) 8,997千円			
	人件費②	8,008千円	従事人員 1.0人	7,898千円	従事人員 1.0人	7,913千円 1.0人			
	総コスト(①+②)	17,446千円	従事人員 0.0人	19,568千円	従事人員 1.0人	16,910千円 1.0人			
事業の目標	①支援対象新規就農者数/年間(人) ②新規就農者への応援活動による定着率の向上			【目標設定理由】 「ひょうご農林水産ビジョン2020」の目標である新規就農者数確保に向け、定着を図るため					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H24	H25	H26(目標)
	支援対象新規就農者数/年間(人)	30人	H26	30人 (582千円)	23人 (851千円)	30人 (564千円)	100.0%	76.7%	100.0%
当該年度の新規就農者の定着率	100%	H24 H25 H26	100% (-千円)	92.3% (-千円)	100% (-千円)	100.0%	92.3%	100.0%	
評価結果	必要性	・新規就農者の地域への定着を促進するためには、農家子弟に比べ、地域との繋がりが薄く、生活・営農両面における継続的な支援を得ることが困難な非農家出身の新規就農者が、就農初期に抱える諸問題を解決できる環境を整える必要がある。							
	有効性	・地域の指導的立場にある農業者等に、非農家出身の新規就農者に対する後見人的活動を委託することは、就農後間もない新規就農者を地域へ定着させる上で有効である。							
	効率性	・地域の指導的立場にある農業者等に、非農家出身の新規就農者に対する後見人的活動を委託することにより、効率的な事業実施を行う。							
	民間・市町との役割分担	・委託先となる地域の指導的立場にある農業者等は、新規就農者に適切に支援活動を行う。 ・県は、農業改良普及センター等を通じ、新規就農者に技術・経営指導等を行う。 ・市町、農業委員会は、新規就農者に対する農地の利用調整等を行う。							
	受益と負担の適正化	・就農者が地域に定着することにより、近い将来農業を通じて地域の活性化に貢献していく。							
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 統合	凍結(休止)	実施手法の見直し 延長	終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善 その他		
	説明	農業従事者の減少や高齢化が進む中、農業の担い手育成は喫緊の課題であり、新規就農者の育成・確保が必要であることから、引き続き本事業を実施する。							

事務事業評価資料

施策名	意欲ある多様な農業の担い手育成		所管部局課名	農政環境部農政企画局農業経営課					
事業名	新規就農者確保事業		担当者電話番号	担い手支援係 内線3953					
事業目的	青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を促進することで、年間300人の新規就農者を育成・確保し、高齢化の進展が深刻となっている本県農業の持続的発展を図る。								
事業内容	就農時の年齢が45歳未満で、就農前に県の認める機関等で研修を受ける者（最長2年間）及び人・農地プランの中心経営体に位置付けられた就農後5年以内の者（最長5年間）の所得を確保するため、給付金を交付する。			事業開始年度	平成24年度				
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額			
	事業費①	(0千円) 111,201千円		(0千円) 485,060千円		(0千円) 411,630千円			
	人件費②	9,610千円	従事人員 1.2人	9,478千円	従事人員 1.2人	9,496千円 従事人員 1.2人			
	総コスト(①+②)	120,811千円	従事人員 1.2人	494,538千円	従事人員 1.2人	421,126千円 従事人員 1.2人			
事業の目標	新規就農者の育成・確保			[目標設定理由] 新規就農者数の増加を図るため（目標値はひょうご農林水産ビジョン2020による）					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率 (%)		
		目標値	年度				H24	H25	H26(目標)
	新規就農者数(60歳未満) / 年間(人)	300人	H26	296人 (408千円)	300人 (1,648千円)	300人 (1,404千円)	98.7%	100.0%	100.0%
評価結果	必要性	・青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を促進するためには、就農前の研修期間及び経営が不安定な就農直後の所得を確保する必要がある。							
	有効性	・就農前の研修期間及び経営が不安定な就農直後の所得を確保することは、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着の促進につながり、新規就農者の育成・確保を図る上で有効である。							
	効率性	・就農前の研修者や就農直後の新規就農者が円滑に就農・定着できるよう、市町や農業大学校、就農支援センターなどの関係機関と連携の上、円滑な給付金の給付及び効率的なフォローアップを行う。							
	民間・市町との役割分担	・県は、研修期間中の者に青年就農給付金（準備型）を給付する。 市町は、独立・自営就農直後の者に青年就農給付金（経営開始型）を給付する。							
	受益と負担の適正化	・本事業は国が創設した給付金制度であり、国庫を財源として県が負担し、実施する。							
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 凍結(休止)	実施手法の見直し 延長 終期設定				
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
	説明	農業従事者の減少や高齢化が進む中、農業の担い手育成は喫緊の課題であり、新規就農者の育成・確保が必要であることから、引き続き本事業を実施する。							

事務事業評価資料

施策名	意欲ある多様な農業の担い手育成		所管部局課名	農政環境部農政企画局農業経営課						
事業名	人・農地プラン・農地集積促進事業		担当者電話番号	経営企画係 内3932						
事業目的	地域の中心となる経営体に農地集積を促す仕組みを構築し、農業の競争力・体質強化を図る。									
事業内容	1 人・農地プラン作成事業 集落レベルでの話し合いに基づき、地域農業のあり方を記載した人・農地プランを作成する取組に対する支援 (1) 事業主体：県・市町 (2) 補助率：10/10 2 機構集積協力金 人・農地プランに位置づけられた地域の中心となる経営体等に農地中間管理機構を通じて農地集積する場合に、協力者、地域に対して地域集積協力金を交付 (1) 事業主体：市町 (2) 補助率：10/10			事業開始年度	平成24年度					
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額				
	事業費①	(0千円) 77,969千円		(0千円) 275,660千円		(0千円) 476,319千円				
	人件費②	20,020千円	従事人員 2.5人	19,745千円	従事人員 2.5人	23,739千円 従事人員 3.0人				
	総コスト(①+②)	97,989千円	従事人員 2.5人	295,405千円	従事人員 2.5人	500,058千円 従事人員 3.0人				
事業の目標	①認定農業者数			【目標設定理由】						
	②集落営農組織化集落数			プランの作成には、地域農業のあり方について、集落レベルで話し合いを行い、地域の中心となる経営体と共に集落の将来像を構築する必要があるため。						
	③担い手への農地集積割合			「ひょうご農林水産ビジョン2020」および県基本方針の目標値を設定。						
	④担い手への農地集積面積									
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率(%)			
		目標値	年度				H24	H25	H26(目標)	
	認定農業者数	2,800経営体	H27	2,503経営体 (△19経営体)	2,510経営体 (+7経営体) (42,201千円)	2,760経営体 (+250経営体) (2,000千円)	89.4%	89.6%	98.6%	
	集落営農組織化集落数	1,200集落	H27	1,023集落 (+26集落) (3,769千円)	1,055集落 (+32集落) (9,231千円)	1,155集落 (+100集落) (5,001千円)	85.3%	87.9%	96.3%	
	担い手への農地集積割合	66% (現状15%)	H35	-	-	20% (-千円)	-	-	30.3%	
担い手への農地集積面積	50,028ha (現状11,122ha)	H35	-	-	15,000ha (+3,878ha) (129千円)	-	-	30.0%		
評価結果	必要性	・国の農業構造を見ると、担い手への農地流動化は毎年、着実に進展しているものの、さらに担い手への農地集積と集約化を更に加速させる必要があることから、農地の有効利用の継続や農業経営の効率化を進めるために、農地の中間的受け皿となる農地中間管理機構による農地流動化の支援策が創設された。本県では、これらの施策を活用し担い手育成・農地の集積を推進することが必要である。								
	有効性	・集落ごとの徹底した話し合いを通じた人・農地プランの作成や、地域の中心となる経営体等に対し、農地中間管理機構を通じて農地を集積し、これに協力する者や地域に対して支援を行うことは有効である。								
	効率性	・人・農地プランを作成し、今後の地域の中心となる経営体を明確化することで、効率的に地域の担い手に農地を集積することが可能となる。								
	民間・市町との役割分担	・市町は人・農地プランを作成するための取組を行い、県は事業の円滑かつ適正な実施のために指導・助言を行うこととしており、役割分担を明確化している。								
	受益と負担の適正化	・市町・県等が適切な連携・役割分担のもと事業を実施し、受益者である集落・農業者等は、自ら主体となって持続可能な力強い農業の実施に向けて合意形成等を行うなど、受益と負担の適正化を図っている。								
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し					
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定			
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	地域の中心となる経営体に農地集積を促すとともに、農地中間管理機構を通じて農地集積する仕組みを新たに構築し、農業の競争力・体質強化を図るため、事業を拡充して実施する。									

事務事業評価資料

施策名	意欲ある多様な農業の担い手育成		所管部局課名	農政環境部農政企画局農業経営課		
事業名	農地中間管理機構集積等支援事業		担当者電話番号	経営企画係 内3932		
事業目的	農地中間管理機構が有する農地等の中間保有・再分配機能を活用し、農業経営の規模拡大、農地等の集積化を促進					
事業内容	1 農地の借入、維持管理 貸付手続の間に必要となる地代、水利費の支払、草刈等の維持管理の実施 2 農地集積推進員の設置 農林振興事務所単位に、農地の掘り起こし等を行う集積推進員を配置 3 農地集積調整推進活動費 農地管理台帳の整理、事業推進パンフレットの作成 4 農地中間管理機構集積推進事業 評価委員会開催、推進本部運営、市町等への業務委託 他 事業主体：農地中間管理機構（(公社)兵庫みどり公社）				事業開始年度	平成26年度
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額
	事業費①	0千円		0千円		1,720千円
	人件費②	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	11,870千円 1.5人
	総コスト(①+②)	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	164,388千円 1.5人
事業の目標	①認定農業者数 ②集落営農組織化集落数 ③担い手への農地集積割合 ④担い手への農地集積面積			【目標設定理由】 本県の農業経営の規模を拡大し、担い手への農地集積を図るため。 「ひょうご農林水産ビジョン2020」および県基本方針の目標値を設定。		
目標の達成度を示す指標	指標名	目標	24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率(%)
		目標値 年度				H24 H25 H26(目標)
	認定農業者数	2,800経営体 H27	2,503経営体	2,510経営体	2,760経営体(+250経営体) (658千円)	- - 98.6%
	集落営農組織化集落数	1,200集落 H27	1,023集落	1,055集落	1,155集落(+100集落) (1,644千円)	- - 96.3%
	担い手への農地集積割合	66% (現状15%) H35	-	-	20% (-千円)	- - 30.3%
	担い手への農地集積面積	50,028ha (現状11,122ha) H35	-	-	15,000ha (+3,878ha) (42千円)	- - 30.0%
評価結果	必要性	・国において、今後10年間で担い手への農地集積を現状の5割から8割に増加することとされ、農地中間管理機構制度を活用した担い手への農地集積・集約を促進する支援策が創設された。 本県については、現状15%の担い手への集積を66%まで高めることとされていることから、これらの施策を活用し農業の競争力・体質強化を推進することが必要である。				
	有効性	・本県では、人・農地プラン策定地区など、農地集積について一定の話し合いが行われている集落や地域を対象に事業を推進し、個別の農地の貸付希望の申し入れを受けて、他の農地の出し手の掘り起こしを実施するなどして、まとまった形での農地の借入・貸付を図ることとしており、農地の集積・集約を図る上で有効である。				
	効率性	・本県では、効率的に農地の借受・貸付の作業・手続を行うことで、機構が中間管理する期間を短縮することとしており、効率的に地域の担い手に農地を集積することができる。				
	民間・市町との役割分担	・機構・県と、市町等関係機関で役割分担に基づき、事業を推進する。また、機構の業務の一部について、県で認可の上、市町、農業協同組合等に委託を行う。				
	受益と負担の適正化	・機構・県等が適切な連携・役割分担のもと事業を実施し、受益者である集落・農業者等は、集積・集約された農地で自らの経営責任で農業経営の規模拡大を図ることから、受益と負担の適正化を図っている。				
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し	
	実施手法の見直し内容	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長 終期設定
説明	担い手の農業経営の規模拡大等を図るため、農地中間管理機構制度を活用した農地集積・集約を促進する事業を実施する。					

事務事業評価資料

施策名	食の安全と消費者の信頼の確保		所管部局課名	農政環境部農政企画局消費流通課						
事業名	食品表示信頼確保対策事業		担当者電話番号	食品安全係 内線4050						
事業目的	消費者の適切な商品選択のための食品表示の適正化									
事業内容	食品表示の監視・指導（相談窓口の設置、食品表示指導相談員の設置）、消費者の食品表示に係る知識習得の支援			事業開始年度	平成19年度					
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額				
	事業費①	(11,908千円) 25,759千円		(18,851千円) 21,797千円		(21,579千円) 21,579千円				
	人件費②	22,422千円	従事人員 2.8人	22,114千円	従事人員 2.8人	22,156千円 従事人員 2.8人				
	総コスト (①+②)	48,181千円	従事人員 2.8人	43,911千円	従事人員 2.8人	43,735千円 従事人員 2.8人				
事業の目標	県内店舗における食品の適正表示			[目標設定理由] 消費者が食品を購入する場である各小売店舗において食品の適正表示を図るため						
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率 (%)			
		目標値	年度				H24	H25	H26 (目標)	
	生鮮食品適正表示店舗率	100%	H26	82.8% (-千円)	85.0% (-千円)	100.0% (-千円)	82.8%	85.0%	100.0%	
評価結果	必要性	・近年、食品表示偽装事件が多発し、偽装の手法も複雑巧妙化しており、食品表示110番通報件数が依然高水準で推移していることに加え、県内でも産地偽装に係る逮捕事案が発生するなど、県民の食品に対する不信感がより一層高まっている。 食品表示に関しては、JAS法のほか、米トレーサビリティ法や食糧法遵守事項省令など関連の法制度も数多くあり、正しい知識を持った専門性の高い対応が求められている。								
	有効性	・食品表示指導相談員の小売店舗等への立入調査により、食品表示の監視、改善指導を行うことで適正店舗率の向上が図られる。また、事業者、消費者の自主的取組を促すことで、偽装の未然防止につながっている。								
	効率性	・食品表示指導相談員の立入調査先を、県庁と県民局で役割分担するなど、効率的な調査・監視体制を築いている。								
	民間・市町との役割分担	・県は、JAS法及び米トレーサビリティ法に基づき、小売店等に対する立入調査や適正な表示の指示などを行う。 ・消費者等は、不適正な表示等があった場合は、食品表示110番に通報する。								
	受益と負担の適正化	・JAS法及び食の安全安心と食育に関する条例に基づく県の責務として、県民が食品の購入の選択に資することができるよう、県全域で表示の適正化を図っている。								
実施方針	方向性	新規 ----- 廃止	拡充 ----- 縮小	継続 ----- 統合	凍結(休止)	実施手法の見直し ----- 延長	終期設定			
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	消費者の適切な商品選択のため、食品表示の監視・指導体制が必要であることから、引き続き本事業を実施する。									

事務事業評価資料

施策名	農林水産物ブランド化の推進		所管部局課名	農政環境部農政企画局消費流通課					
事業名	ひょうご食品認証事業		担当者電話番号	認証食品係 内4028					
事業目的	安全・安心で個性・特長ある県産食品がより多く県内食品市場に流通する環境づくり								
事業内容	県産食品（農・畜・水産物及び加工食品）を安全・安心かつ個性・特長を要件として審査、認証し、PRを実施する。			事業開始年度	平成16年度				
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額			
	事業費①	16,865 千円		11,188 千円		9,990 千円			
	人件費②	31,231 千円	従事人員 3.9人	30,802 千円	従事人員 3.9人	30,861 千円 従事人員 3.9人			
	総コスト (①+②)	48,096 千円 3.9人		41,990 千円 3.9人		40,851 千円 3.9人			
事業の目標	県内に出荷される県産食品に占める認証食品割合の増加 ①加工食品の認証食品数の増加 ②生鮮食品の認証食品流通割合の増加			【目標設定理由】 認証食品を、日常の消費活動の中で県民の目に届けるため（目標値はひょうご農林水産ビジョン2020による）					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率 (%)		
		目標値	年度				H24	H25	H26 (目標)
	認証食品数 (加工食品)	800品目	H27	689品目 (70 千円)	727品目 (58 千円)	785品目 (52 千円)	86.1%	90.9%	98.1%
認証食品流通割合 (生鮮)	35%	H27	30% (-千円)	27.3% (-千円)	32.4% (-千円)	85.7%	78.0%	92.6%	
評価結果	必要性	・安全・安心で、個性・特長のある県産食品を県が確認し、認証するひょうご食品認証制度を推進することで、県民に安全・安心な県産食品を安定的に提供し、地産地消を進める必要がある。							
	有効性	・認証食品数、認証食品流通割合とも増加しており、認証食品の生産と流通の拡大につながっている。							
	効率性	・制度推進委員会により統一的な認証基準を制定し、年3回の認証審査会で審査することで、効率的に認証制度を運用している。							
	民間・市町との役割分担	・民間の意見を反映した認証基準の制定、認証審査が行えるよう、制度推進委員会、認証審査会へ民間委員が就任している。 ・県は安全性の確認・認証業務を行い、市町とは制度の地域住民への啓発等において連携している。							
	受益と負担の適正化	・県民に安心・安全で個性・特長ある県産食品を提供するため、制度の信頼性や認証食品の安全性を確保する観点から、新規認証や抜き取り検査にかかる経費等は県が負担している。更新時の検査費は申請者が負担している。 ・制度の普及・PRにかかる経費は、民間団体が一部を負担している。							
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 統合	凍結(休止)	実施手法の見直し 延長	終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
説明	県民に安全・安心な県産食品を安定的に提供するため、県と申請者で検査費を負担しつつ、認証基準等を見直しを図りながら、引き続き事業実施する。								

事務事業評価資料

施策名	農林水産物ブランド化の推進		所管部局課名	農政環境部農林水産局農業改良課					
事業名	ひょうご食品認証事業（ひょうご安心ブランド分）		担当者電話番号	環境農業係 内線4070					
事業目的	「ひょうご安心ブランド農産物」の認証を適正かつ円滑に推進するとともに、安全性を検証し県民の信頼性向上を図り、安全安心な農産物を提供する。								
事業内容	ひょうご安心ブランド農産物における認証の推進と安全性の検証（残留農薬分析）			事業開始年度	平成13年度				
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額			
	事業費①	(5,568千円) 5,568千円		(5,153千円) 5,153千円		(4,122千円) 4,122千円			
	人件費②	17,618千円	従事人員	15,796千円	従事人員	15,826千円	従事人員		
			2.2人		2.0人		2.0人		
	総コスト(①+②)	23,186千円		20,949千円		19,948千円			
事業の目標	ひょうご安心ブランド農産物の生産拡大及び環境に配慮した生産方式の普及推進			【目標設定理由】 県民に安全安心な農産物を提供するため（生産面積：ひょうご農林水産ビジョン2020による、産地数：環境創造型農業推進計画（H21.4策定）による）					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率（％）		
		目標値	年度				H24	H25	H26（目標）
	ひょうご安心ブランド生産面積（ha）	10,000ha	H30	2,921ha （+1,126ha） （21千円）	3,010ha （+89ha） （235千円）	4,200ha （+1,190ha） （17千円）	29.2%	30.1%	42.0%
ひょうご安心ブランド産地数	500産地	H30	210産地 （+16産地） （1,449千円）	230産地 （+20産地） （1,047千円）	275産地 （+45産地） （443千円）	42.0%	46.0%	55.0%	
評価結果	必要性	・安全・安心で、個性・特長のある県産食品を県が確認、認証するひょうご食品認証制度を推進し、県民に安全安心な農産物を提供するために必要である。							
	有効性	・ひょうご安心ブランド農産物の生産面積が着実に拡大しており、認証食品の生産と流通の拡大につながっている。							
	効率性	・年3回の認証申請及びそれに従う審査会により効率的に認証制度を運用するとともに、実施内容の情報共有を図り、効率よく安心ブランド農産物の生産拡大を図っている。							
	民間・市町との役割分担	・県は安全性の確認・認証業務を行い、市町とは制度の地域住民への啓発等において連携している。							
	受益と負担の適正化	・地球環境や生物多様性に配慮した「人と環境にやさしい農業」を創造し、安全・安心で良質な食料の持続的な生産を進める環境創造型農業を県として推進していく必要がある。 ・残留農薬の自主分析は生産者負担で行い、制度の信頼性や認証食品の安全性を確保する観点から、残留農薬のモニタリング検査経費等を県が負担している。 ・制度の普及・PRにかかる経費は、民間団体が一部を負担している。							
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し				
		廃止	縮小	統合	凍結（休止）	延長 終期設定			
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更 事務改善 その他			
説明	県民に安全・安心な県産食品を安定的に提供するため、引き続き事業実施する。								

事務事業評価資料

施策名	農林水産物ブランド化の推進		所管部局課名	農政環境部農政企画局消費流通課							
事業名	ひょうご農畜水産物ブランド販売戦略事業		担当者電話番号	ブランド戦略係 内4044							
事業目的	全国規模の商談会での商品PR等のプロモーションの実施により、県産農林水産物等のブランド化・販売促進を図る。										
事業内容	①ひょうご農畜水産物輸出加速化事業 神戸ビーフと他の県産品を組み合わせによるプロモーション、重点農産物の販売定着のための販売促進活動 ②ひょうご五国のめぐみ首都圏プロモーション事業 全国規模のスーパーマーケット・トレードショーへ出展 ③農産物香港市場調査事業 香港百貨店等での県産農産品ニーズの調査 ④ひょうご農畜水産物・加工食品輸出促進ネットワーク事業 輸出促進支援情報の提供、輸出情報交換会の開催 ⑤ひょうごの魚首都圏プロモーション事業 築地、大田市場への営業、PRイベントへの出店等 ⑥ひょうごの地魚店舗販売促進事業 県産魚の試食・調理提案を行う販売推進員の養成支援 ⑦「兵庫丹波黒」需要拡大促進事業 加工業者等を対象とした見本市・商談会の実施 ※①～⑦の補助率1/2			事業開始年度	平成25年度						
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額					
	事業費①	(0千円) 0千円		(7,464千円) 7,464千円		(7,975千円) 7,975千円					
	人件費②	0千円	従事人員 0.0人	19,746千円	従事人員 2.5人	19,783千円 従事人員 2.5人					
	総コスト (①+②)	0千円	従事人員 0.0人	27,210千円	従事人員 2.5人	27,758千円 従事人員 2.5人					
事業の目標	①ブランド戦略策定産地数の増加			【目標設定理由】 ①ブランド化に意欲的に取り組む産地の販売拡大に繋げるため (目標値はひょうご農林水産ビジョン2020による)							
	②輸出品目・量の拡大			②新たな市場を開拓し、一層の県内生産の振興を図るため (目標値はひょうご農林水産ビジョン2020による)							
	③水産物のブランド化			③競争力のある産地を育成するためには、ブランド力の向上が必要のため (目標値はひょうご農林水産ビジョン2020による)							
	④兵庫県産丹波黒の新たな用途開拓と規格の設定			④兵庫県産と他府県産との差別化を図り、兵庫県産丹波黒が全国シェア1位を守り、更なる需要拡大を推進するため。							
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率(%)				
		目標値	年度				H24	H25	H26(目標)		
	ブランド戦略策定産地数	33産地	H30	-	27産地 (+3産地) (9,070千円)	29産地 (+2産地) (13,879千円)	-	82%	88%		
	輸出品目数	13品目	H30	-	8品目 (3,401千円)	9品目 (3,084千円)	-	62%	69%		
	首都圏プロモーション実施産品数(水産物)	6品	H27	-	3品 (9,070千円)	3品 (9,253千円)	-	50%	50%		
	「兵庫丹波黒」の規格設定	規格の設定	H27	-	規格の設定	規格の設定	-	0%	100%		
評価結果	必要性	・産地間競争に打ち勝つため、本県農畜水産物の産品ごとのブランド戦略の策定・実践を進めるとともに、国内外でのプロモーションを実施することにより、販路の開拓や拡大を図る必要がある。									
	有効性	・全国規模の商談会でのPRや輸出促進関連の事業等を実施することにより、ブランド産地の育成及び国内外での本県農畜水産物のブランド力向上や販路拡大を図ることができる。									
	効率性	・全国規模の商談会でのPRや輸出促進関連の事業等を一体的・横断的に実施することにより、効率的な事業実施を行っている。 ・新たな輸出品目・量の拡大や輸出支援体制の確立のための事業を拡充。									
	民間・市町との役割分担	・生産、流通、消費、行政機関から構成される協議会等が事業を実施するなど、連携や役割分担を行って事業を推進している。									
	受益と負担の適正化	・本県農畜水産物ブランド力向上のため①～⑦については、県1/2、協議会等1/2となっており、受益と負担の適正化を図っている。									
実施方針	方向性	新規 廃止			拡充 縮小		継続 凍結(休止)		実施手法の見直し 延長 終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲		民間移譲		民間委託		PFI		負担割合変更 事務改善 その他	
	説明	力強いひょうごの農林水産業を確立するため、地域資源に恵まれ、都市近郊に位置する兵庫の立地を活かし、地域の生産物を安全・安心して高品質な農畜水産物へ育成し、国内外の競争激化に打ち勝つ流通販売戦略の下、ひょうご農畜水産物ブランド販売戦略事業を実施する。また、新たな輸出品目・量の拡大や輸出支援体制の確立のため、香港における消費者ニーズ調査や輸出促進にむけたネットワーク構築、地魚店舗販売への支援等を拡充して実施する。									

事務事業評価資料

施策名	農林水産物ブランド化の推進			所管部局課名	農政環境部農政企画局消費流通課				
事業名	ミラノ国際博覧会出展事業			担当者電話番号	ブランド戦略係 内4044				
事業目的	2015年に開催されるミラノ国際博覧会への政府出展において、兵庫県産農林水産物・加工品の展示出展を行い、その魅力を発信することにより、本県農林水産業・食品関連産業さらには農山漁村の活性化につなげる。								
事業内容	ミラノ国際博覧会出展に向けた準備				事業開始年度	平成26年度			
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額			
	事業費①	(0千円) 0千円		(0千円) 0千円		(8,418千円) 8,418千円			
	人件費②	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	11,870千円	従事人員 1.5人		
	総コスト(①+②)	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	20,288千円	従事人員 1.5人		
事業の目標	輸出品目・量の拡大			[目標設定理由] 輸出品目の拡大が、新たな市場を開拓し、一層の県内生産の振興につながるため。(目標値はひょうご農林水産ビジョン2020による)					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H24	H25	H26(目標)
	輸出品目数	13	H30	-	-	(H27開催のため)	-	-	-
評価結果	必要性	県産農畜水産物の輸出促進及びブランド化定着を図るため、これまでの香港を中心とした東アジアに加えEU、北米等への輸出拡大に向けて、これらの地域に向けた効果的なプロモーションを実施する必要がある。							
	有効性	ミラノ国際博覧会に出展し、県産農畜水産物・加工品の展示出展を行い、その魅力をミラノから全世界へ発信することにより、本県の農畜水産物等のさらなる輸出促進を図ることができる。							
	効率性	世界中から多くの来場者が集まる国際博覧会(入場者見込み数:約2,000万人)において、県産農畜水産物・加工品の展示出展を行うことにより、世界に向けて効果的に情報発信を行うことができる。							
	民間・市町との役割分担	兵庫県及び兵庫県内の農林水産及び観光関係団体等で構成する実行委員会を立ち上げ、出展計画の策定や実施に向けた調整等を行うとともに、各機関が連携や役割分担を行って事業を推進する。							
	受益と負担の適正化	兵庫県が実行委員会の開催費、兵庫県イベントの全体計画の作成・イベント運営費等、民間事業者等が個別イベントの実施費、個別PR資材の作成費、イベントスタッフ渡航費等を負担することにより、受益と負担の適正化を図る。							
方向性	新規	拡充		継続		実施手法の見直し			
	廃止	縮小	統合	凍結(休止)		延長	終期設定		
実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	和食がユネスコ無形文化遺産に登録されたことを好機として捉え、「農」「食」「観光」が連携し、神戸ビーフ、コウノトリ育むお米等、兵庫が誇る農畜水産物や観光、文化をPRする総合イベントを実施し、兵庫の魅力をミラノから全世界に発信し、本県農畜水産物等のさらなる輸出促進を図る。								

事務事業評価資料

施策名	農林水産業の6次産業化等の推進		所管部局課名	農政環境部農政企画局消費流通課					
事業名	「農」イノベーションひょうご推進事業		担当者電話番号	内4123					
事業目的	農林水産業と食関連企業をはじめとする様々な分野の事業者、研究機関との連携を進め、創造的な新商品・新サービスを開発するなど、異業種連携による県産農林水産物の新たな価値創造の取組を推進								
事業内容	①交流連携を促進するプログラムの実施 ②テーマ別勉強会の設置 ③研究開発プロジェクト支援 ④新ビジネスの創出に向けた支援			事業開始年度	平成26年度				
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額			
	事業費①	0千円		0千円		(6,822千円)			
	人件費②	0千円		0千円		93,540千円			
	総コスト(①+②)	0千円		0千円		117,279千円			
事業の目標	①ネットワークに参加する事業者等			[目標設定理由] 多様な事業者との連携を図るため(目標値は他県の取組を参考に設定)					
	②異業種連携から生まれる新たな商品等の開発			[目標設定理由] 県産農林水産物の新たな価値を創出し、本県農林水産業の競争力強化を図るため(補助予定件数及びその他交流連携プログラム等により20件/年と設定)					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H24	H25	H26(目標)
	ネットワークに参加する事業者等	400件	H26	-	-	400件 (293千円)	-	-	100%
新商品等の開発	100件	H30	-	-	20件 (5,864千円)	-	-	20%	
評価結果	必要性	・本県農林水産業を成長産業として育成していくためには、食関連企業はもとより、従来つながりの薄かった多様な分野の事業者や大学等の研究機関との連携を進め、競争力を持った事業展開を推進していく必要がある。							
	有効性	・農林漁業者が自ら生産した農林水産物を加工、流通・販売にも広げる6次産業化の取組を推進しており、こうした取組をさらに加速するとともに、大きなスケールの創造的な事業展開を促進する上で、異業種連携の取組を進めることは有効である。							
	効率性	・異業種交流を進めるため、意欲ある事業者等を募集し、ネットワークを構築するとともに、交流や日常的に情報交換できる環境を構築することで効率的な事業運営を行う。							
	民間・市町との役割分担	・異業種連携の取組を進めるため、農林水産団体、商工団体、大学等の研究機関、金融機関、行政機関で構成する推進協議会を設置し、各団体等の会員等への周知や各団体等で実施している取組と役割分担しながら連携して実施することとしている。							
	受益と負担の適正化	・国庫事業を活用して実施し、農林漁業者等のビジネス活動に直結する新商品開発や販路開拓、加工施設・機械等の導入支援については、国1/2(2/3)、事業主1/2(1/3)としている。							
方向性	新規	拡充		継続		実施手法の見直し			
	廃止	縮小	統合	凍結(休止)		延長	終期設定		
実施方針	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
	説明	本県農林水産業を成長産業として育成していくためには、マーケットインの視点に立った取組が重要であり、消費者サイドにより近い異業種との連携によって、県産農林水産物の新たな価値の創造をめざす取り組みを推進するため、本事業を実施する。							

事務事業評価資料

施策名	環境創造型農業の推進		所管部局課名	農政環境部農林水産局農業改良課					
事業名	ひょうご安心ブランド農産物等生産体制構築事業		担当者電話番号	環境農業係 内線4070					
事業目的	地球環境や生物多様性に配慮した「人と環境にやさしい農業」を創造し、安全安心で良質な食料の持続的な生産を進めるため、ひょうご安心ブランド農産物の生産技術の普及推進を図るとともに、環境創造型農業の普及啓発を一層進める								
事業内容	技術実証ほの設置、研修会の開催等			事業開始年度	平成25年度				
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額			
	事業費①	(0千円) 0千円		(1,200千円) 5,450千円		(1,200千円) 5,562千円			
	人件費②	0千円	従事人員 0.0人	26,063千円	従事人員 3.3人	26,113千円 3.3人			
	総コスト(①+②)	0千円	従事人員 0.0人	31,513千円	従事人員 3.3人	31,675千円 3.3人			
事業の目標	ひょうご安心ブランド農産物の生産拡大及び環境に配慮した生産方式の普及推進			[目標設定理由] 県民に安全安心な農産物を提供するため (生産面積:ひょうご農林水産ビジョン2020による、産地数:環境創造型農業推進計画(H21.4策定)による)					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H24	H25	H26(目標)
	ひょうご安心ブランド生産面積(ha)	10,000ha	H30	-	3,010ha (+94ha) (335千円)	4,200ha (+1,190ha) (27千円)	-	30.1%	42.0%
ひょうご安心ブランド産地数	500産地	H30	-	230産地 (+20産地) (1,576千円)	275産地 (+45産地) (704千円)	-	46.0%	55.0%	
評価結果	必要性	・「兵庫県環境創造型農業推進計画」の目標である人と環境にやさしい農業である環境創造型農業を兵庫県農業の基本として推進するとともに、環境創造型農業に対する消費者の理解醸成を図るために必要である。							
	有効性	・各地域において、ひょうご安心ブランド農産物生産に適応した新技術の指導・普及を行うことにより、ひょうご安心ブランド農産物の生産面積の拡大を図り、「兵庫県環境創造型農業推進計画」の目標を達成するために有効である。							
	効率性	・栽培技術の実証・改良と研修会の開催などによる生産現場での指導により、効率的に県下全域にひょうご安心ブランド農産物の推進を図ることができる。							
	民間・市町との役割分担	・県は環境にやさしい農業技術の検証及び確立、県民(消費者)への理解醸成を担い、農業者団体は県及び市町と連携し、環境負荷軽減に配慮した栽培暦の作成等、適切な営農指導を行い、環境創造型農業を推進する。							
	受益と負担の適正化	・「兵庫県環境創造型農業推進計画」の目標達成のために、国庫事業(国10/10)を活用し、生産者が提供するほ場において、県が実証ほを設置、ひょうご安心ブランド農産物生産技術の指導・普及等を行う。							
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 統合	凍結(休止)	実施手法の見直し 延長	終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善 その他		
説明	「兵庫県環境創造型農業推進計画」の目標達成に向け、県立農林水産技術総合センター、13農業改良普及センターが市町・農協等関係団体と連携し、地域におけるひょうご安心ブランド農産物の取り組みを推進するため、本事業を実施する。								

事務事業評価資料

施策名	農林水産物ブランド化の推進		所管部局課名	農政環境部農林水産局農業改良課					
事業名	ひょうご元気な「農」創造事業		担当者電話番号	特産品係 内線3996					
事業目的	各地域の特色を生かしながら「農業・農村」と「市場・食品加工・販売・消費」が結びつく新たなしくみづくりにより、生産力・競争力を有した特色ある産地を育成する								
事業内容	農業改良普及センターにおいて、各地域内での産地指導に加え、合意形成や販売・流通とのコーディネート活動等を行う。					事業開始年度	平成24年度		
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額			
	事業費①	(13,000千円) 13,000千円		(16,000千円) 16,000千円		(16,000千円) 16,000千円			
	人件費②	10,410千円	従事人員 1.3人	10,267千円	従事人員 1.3人	10,287千円	従事人員 1.3人		
	総コスト(①+②)	23,410千円	従事人員 1.3人	26,267千円	従事人員 1.3人	26,287千円	従事人員 1.3人		
事業の目標	①各地域で「農業・農村」と「市場・食品加工・販売・消費」が結びつき、農業生産者が農産物価格を決定できるなど、新たなしくみの基盤を形成			[目標設定理由] ①国内外の産地間競争に打ち勝つために、販売・流通と結びつき、産地の生産力、競争力を高める新たなしくみづくりの取組を進めることが必要					
	②新商品開発や流通体制が整備されるなど、新たなしくみを早急に稼働させ、足腰の強い特色ある産地を育成			[目標設定理由] ②いち早く競争力を高めるとともに、多くの特色ある産地を育成することが必要					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H24	H25	H26(目標)
	「新たなしくみ」の基盤形成済み産地数	13産地	H26	4 (5,853千円)	7産地(+3産地) (8,756千円)	13産地(+6産地) (4,381千円)	30.8%	53.8%	100%
「新たなしくみ」が稼働開始している産地数	13産地	H27	0 -	4産地(+4産地) (6,567千円)	10産地(+6産地) (4,381千円)	0%	30.8%	76.9%	
評価結果	必要性	・農業を取り巻く情勢を踏まえれば、産地の生産力・競争力強化が必要で、そのためには高品質で特徴ある産地の生産に加え、出口(流通・販売)を確保できる産地としての取組の促進・支援が不可欠である。							
	有効性	・各地域において、攻めの農政実現のための課題抽出や産地指導に加え、地域住民や関係機関等との合意形成、販売・流通とのコーディネート等を行うことにより、特色ある産地育成が進んでいる。							
	効率性	・農作物の生産技術や経営発展に必要な知識、地域活動等の仕掛け作りの手法、能力を有している農業改良普及センターが主体となって実施することで、効果的かつ効果的に産地を育成することが出来る。農業改良普及センターでは対応が困難な専門的内容については専門家等を活用し、取組の加速化を図る。							
	民間・市町との役割分担	・市町、農協等との連携・支援体制を構築し、県、市町、農協等がそれぞれ役割を担って実施している。							
	受益と負担の適正化	・県、市町、農協等が適切な連携・役割分担のもと事業を実施し、自らの取組経費は自ら負担するなど、受益と負担の適正化を図っている。							
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し				
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
説明	農業改良普及センターを核に各地域で特色ある産地を早急に育成するため、本事業を実施する。								

事務事業評価資料

施策名	食の安心と消費者の信頼の確保		所管部局課名	農政環境部農林水産局農業改良課					
事業名	ウメ輪紋病緊急防除対策事業		担当者電話番号	植物防疫土壤係 内線3997					
事業目的	ウメ輪紋病のまん延防止と早期根絶を図るため、植物防疫法に基づく、国からの協力指示書に基づき、発生確認調査、アブラムシ防除及び感染樹等の処分を実施する。								
事業内容	(1) ウメ輪紋病の発生確認調査 (2) 感染樹等の損失補償・処分 (3) アブラムシ防除 (4) 産地への普及啓発等の実施			事業開始年度	平成24年度				
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度最終予算額		平成26年度当初予算額			
	事業費①	(0千円) 560,825千円		(0千円) 2,131,210千円		(0千円) 260,855千円			
	人件費②	24,825千円	従事人員 3.1人	39,490千円	従事人員 5.0人	39,565千円 従事人員 5.0人			
	総コスト (①+②)	585,650千円	従事人員 3.1人	2,170,700千円	従事人員 5.0人	300,420千円 従事人員 5.0人			
事業の目標	ウメ輪紋病のまん延防止と早期根絶			[目標設定理由] 植物防疫法に基づく検疫有害動植物に指定されるウメ輪紋病の緊急防除が必要なため					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率 (%)		
		目標値	年度				H24	H25	H26(目標)
	感染樹の処分 (H24・H25)	100%	H24 H25	100% (-千円)	100% (-千円)	-	100%	100%	-
根絶確認調査の実施 (H25~)	100%	各年度	-	100% (-千円)	100% (-千円)	-	100%	100%	
評価結果	必要性	・植物防疫法に基づく緊急防除を実施するため、国からの協力指示に基づき、本事業を実施する必要がある。							
	有効性	・まん延する前に根絶することにより、他の産地への被害の拡大防止に繋がる。このため、早期の処分、調査継続は有効である。							
	効率性	・ウメ輪紋病対策本部を立ち上げ、本庁、農林水産技術総合センターおよび県民局と役割分担を行うことにより効率的な事業実施体制を構築している。							
	民間・市町との役割分担	・植物防疫法により、事業の実施主体は、県に限定されているが、事業の実施にあたっては、市町・農協等と十分な連携を図り実施する。市町・農協等は、調査や処分の実施にあたり、住民等への事前周知および地元調整を実施する。							
	受益と負担の適正化	・植物防疫法に基づく緊急防除を実施するため、国からの協力指示に基づき、本事業を実施しているため、全額国費負担で実施している。							
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 統合	凍結(休止)	実施手法の見直し 延長	終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善 その他		
説明	植物防疫法に基づく緊急防除の的確な実施のため、引き続き本事業を実施する。 なお、ウメ輪紋病は感染後の潜伏期間が3年とされているため、感染樹等の処分終了後3年間は発生確認調査を行い、根絶の確認をしなければいけないこととなっている。								

事務事業評価資料

施策名	野生動物の被害対策の強化		所管部局課名	農政環境部農林水産局農産園芸課							
事業名	鳥獣害共済基金事業		担当者電話番号	内線4055							
事業目的	①市町等に設置する鳥獣害共済基金への基金造成を支援し、農作物への被害減収を補填する。 ②加入農家がシカなど野生鳥獣により農作物被害を受けた場合に、再生産支援金を交付する。 ③被害農家へ次の農作物の再生産と営農意欲の継続を促すことで耕作放棄を防止する。										
事業内容	再生産支援金(種苗費、肥料代相当)の交付に必要な基金造成を支援			事業開始年度	平成23年度						
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額					
	事業費①	631千円 631千円		7,530千円 7,530千円		3,690千円 3,690千円					
	人件費②	8,008千円	従事人員 1.0人	4,739千円	従事人員 0.6人	3,957千円 従事人員 0.5人					
	総コスト(①+②)	8,639千円	従事人員 1.0人	12,269千円	従事人員 0.6人	7,647千円 従事人員 0.5人					
事業の目標	野生鳥獣による農作物被害を受けた農家の落胆を緩和し、農家の営農意欲の継続を促進する。			[目標設定理由] 鳥獣被害を受けた農家に再生産のための支援金を交付し、農家の営農継続を促すことで、鳥獣被害を要因とした耕作放棄地の発生を防止するため。							
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率(%)				
		目標値	年度				H24	H25	H26(目標)		
	耕作放棄地の主な発生要因のうち鳥獣被害による要因を抑制	5.0%	H28	6.7% (-千円)	6.1% (-千円)	5.7% (-千円)	74.6%	82.0%	87.7%		
		(H22調査における耕作放棄の主要因7.4%から、△2.4%を減じ5%以下とする)									
評価結果	必要性	シカなど野生鳥獣による農作物被害は、事業対象作物で約3億円にのぼっており、農家の営農意欲の減退から耕作放棄の発生要因にもなっている。このため、被害減収後の再生産に要する種苗費等を支援することにより、被害農家の営農意欲の継続を図る必要がある。									
	有効性	野生鳥獣の生息数の減少・防護柵設置による被害防護の各対策に加えて、農作物被害後の営農継続対策を連携して実施することにより、総合的な鳥獣被害対策として事業成果があがる。									
	効率性	被害発生後に、次期作物の作付を確約することを条件に再生産のための支援金を交付し、その作付実行を確認することにより、農家による被害農地へ農作物の作付(再生産)が確実に行われることから、政策手段として効率的である。									
	民間・市町との役割分担	事業効果の早期発現、事務処理の迅速化・簡素化を図るため、事業主体は市町等とし、市町等に基金を造成するとともに、市町にも応分の負担を求めている。 (県：市町：農家=2：1：1)									
	受益と負担の適正化	農家には防護柵の設置を義務づけているなど、農家の自助努力が必須条件としている。また、共済方式としており、農家にも応分の負担(掛金)を求めている。 (県：市町：農家=2：1：1)									
実施方針	方向性	新規		拡充		継続		実施手法の見直し			
		廃止		縮小		統合		凍結(休止)		延長	終期設定
	実施手法の見直し内容	市町移譲		民間移譲		民間委託		PFI		負担割合変更	事務改善
説明	平成28年度に全市町においてシカの目撃効率が1.0になり、農作物被害が軽微になるまでの間、農家に再生産のための種苗費・肥料代相当の支援金を交付することにより、農家の営農意欲の継続、耕作放棄の発生を防止する必要がある。										

事務事業評価資料

施策名	農地の有効利用による農業生産力の強化		所管部局課名	農政環境部農林水産局農産園芸課							
事業名	野菜ICT産地モデル事業		担当者電話番号	内線 4053							
事業目的	野菜の生産量向上及び農家所得の向上のため、ICTを活用した先導的産地モデルシステムを実証試験し、県下の国指定産地へ普及を図る。										
事業内容	実証検討会の開催（実施主体：県、事業費：1,000千円）、モデルシステム構築（実施主体：県、事業費：8,000千円）			事業開始年度	平成25年度						
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額					
	事業費①	0千円		9,000千円		0千円					
	人件費②	0.0人		4,739千円		0.6人					
	総コスト(①+②)	0千円		13,739千円		0.6人					
事業の目標	ICTを活用した野菜生産団地の育成による、野菜生産力の向上と農家所得の向上			【目標設定理由】 野菜ICT産地モデルのシステムを確立し、本県作付面積の50%を占める国指定産地へ野菜ICTを波及させ野菜生産量の拡大を図るため。（目標値は安全元気ふるさとひょうご実現プログラムによる）							
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率(%)				
		目標値	年度				H24	H25	H26(目標)		
	野菜の生産量	370千t	H32	-	280千t (+20千t) (687円)	-	-	75.7%	-		
評価結果	必要性	高齢化や農業所得の低迷により、過去10年間で生産量が約88千t減少しており、野菜生産力や農家所得の向上を図るため、規模拡大や新規参入につながる取組が求められている。									
	有効性	兵庫県版産地管理システムを構築することにより、産地全体で技術を共有でき、技術力向上が見込め、後継者への技術力継承にもつながる。									
	効率性	レンタルサーバーを活用した情報の共有により、迅速な情報伝達が行え、スムーズな情報開示、共有した情報による栽培指示が可能となる。									
	民間・市町との役割分担	新しい手法による産地強化を行うため、県主導で実証検討会を実施するとともに、JA等が参加した研究会を立ち上げ、産地にあったシステムを構築する。									
	受益と負担の適正化	H25年度システムの構築は県が行い、H26年度以降は国庫事業の活用や研究会会員の負担により展開させていく。									
実施方針	方向性	新規 <u>廃止</u>		拡充 縮小		継続 凍結(休止)		実施手法の見直し 延長 終期設定			
	実施手法の見直し内容	市町移譲		民間移譲		民間委託		PFI		負担割合変更 事務改善 その他	
説明	本事業はICTを活用した先導的産地モデルシステムを構築し、そのシステムを県下の国指定産地へ普及を図ることにより、野菜の生産量向上及び農家所得の向上を目的として取り組んできた。平成25年度にシステムの構築と実証実験を行い一定の成果を得ることができたので今後は、国庫事業の活用や研究会会員の負担により事業を展開させていくことから廃止する。										

事務事業評価資料

施策名	農地の有効利用による農業生産力の強化		所管部局課名	農政環境部農林水産局農産園芸課					
事業名	援農隊マッチング支援事業		担当者電話番号	野菜係 内線4054					
事業目的	野菜生産における労働力を確保することで、野菜増産につなげる								
事業内容	①野菜生産農家・生産者団体が必要とする労働力の把握・確保 ②野菜生産援農希望者への技術指導 ③就労中の援農者への野菜生産技術指導			事業開始年度	平成26年度				
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額			
	事業費①	0千円		0千円		0千円			
	人件費②	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	3,165千円 0.4人			
	総コスト(①+②)	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	9,165千円 0.4人			
事業の目標	労働力不足を補完するシステムを構築し、野菜生産規模の維持拡大を図ることで、野菜増産を推進			【目標設定理由】 定植や収穫・調整等の一部の作業において一時的に不足する労働力を確保することにより、産地の人材を確保するとともに労働力不足を補完する体制を構築し、野菜生産量の拡大を図るため。(目標値は安全元気ふるさとひょうご実現プログラムによる)					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H24	H25	H26(目標)
	野菜の生産量	370kt	H32	- (0千円)	- (0千円)	290kt (32千円)	-	-	78.4%
援農に取り組む産地数	3地区	H28	- (0千円)	- (0千円)	1地区 (9,165千円)	-	-	33.3%	
評価結果	必要性	高齢化や重労働等が原因で重量野菜を中心に県内野菜生産量(20年前に比べてたまねぎは50%、キャベツは63%に減少等)は減少しており、兼業農家の生産維持、専業農家の規模拡大のために労働力の確保が課題となっている。							
	有効性	農作業経験の有無に関わらず地域に潜在的にある労働力を掘り起こし、事前に援農者としての基本的な知識や技術を習得することで、円滑に就労ができ、産地の労働力の確保につなげることができる。							
	効率性	援農者への年間研修計画に基づき、集团的指導等を組み合わせて指導することで効率的に援農者を育成することができる。							
	民間・市町との役割分担	地域の労働力の把握は関係団体に委託し、知識や技術習得等の指導は県が行うなど、連携して推進する。							
	受益と負担の適正化	県は援農者の確保と育成を行い、生産者は援農者の斡旋を受けるが、雇用費は生産者が負担する。							
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し				
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
説明	県内の野菜生産量の現状(生産現場の高齢化等により20年間で野菜生産量は58%に減少)を踏まえ、労働力の不足する野菜生産農家や生産者団体に必要な人材(援農者)を円滑に供給するため、人材を育成・確保する取組を実施する。								

事務事業評価資料

施策名	強い基盤に支えられた畜産物の安定生産		所管部局課名	農政環境部農林水産局畜産課					
事業名	但馬牛増頭特別対策事業 (但馬牛増頭促進事業)		担当者電話番号	肉用牛係 内線4088					
事業目的	平成27年度但馬牛繁殖雌牛20,000頭の達成								
事業内容	市町等が行う但馬牛繁殖雌牛の導入経費の一部を助成 ①補助対象者 市町・農協等 ②補助対象経費 導入経費等の1/2以内(40千円以内/1頭)					事業開始年度	平成18年度		
	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額			
事業に要するコスト	事業費①	(20,000千円) 20,000千円		(24,000千円) 24,000千円		(24,000千円) 24,000千円			
	人件費②	3,203千円	従事人員 0.4人	3,159千円	従事人員 0.4人	3,165千円	従事人員 0.4人		
	総コスト (①+②)	23,203千円	従事人員 0.4人	27,159千円	従事人員 0.4人	27,165千円	従事人員 0.4人		
	事業の目標	但馬牛繁殖雌牛 20,000頭 (H27)			[目標設定理由] 農家戸数が減少する中で繁殖雌牛の増頭対策を推進し、但馬牛子牛の安定生産を図る。(目標値はひょうご農林水産ビジョン2020による)				
	大規模繁殖戸数(50頭以上) 43戸 (H27)			[目標設定理由] 農家戸数が減少する中で飼育規模を拡大する大規模繁殖農家の増加を推進し、但馬牛子牛の安定生産を図る。(目標値はひょうご農林水産ビジョン2020による)					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H24	H25	H26(目標)
	但馬牛繁殖雌牛頭数	20,000頭	H27	15,900頭 (±0頭)	16,200頭 (+300頭) (91千円)	19,600頭 (+3,400頭) (8千円)	79.5%	81.0%	98.0%
大規模繁殖戸数 (50頭以上)	43戸	H27	34戸 (+1戸) (23,203千円)	37戸 (+3戸) (9,053千円)	40戸 (+3戸) (9,055千円)	79.1%	86.0%	93.2%	
評価結果	必要性	・繁殖雌牛頭数は、高齢化や小規模零細経営、子牛価格の低迷等を理由に、平成6年度をピークに減少の一途をたどってきた。 ・安定的に但馬牛子牛を生産するためには、20,000頭程度(昭和50年代後半から平成10年頃までの水準)の繁殖雌牛が必要である。その目標として、平成27年度に20,000頭を達成するため、増頭を実施する農家への支援が必要。							
	有効性	・事業開始前(平成17年度)の繁殖雌牛頭数14,500頭に対し、7年間で1,400頭の増頭が図られており、生産農家の高齢化等により農家戸数が減少するなかで、着実に増頭を進めており、当事業の成果があがっている。							
	効率性	・JA、市町等から構成される地域増頭戦略会議が把握している農家の増頭計画と連動して事業を実施している。また、農協等が行う但馬牛増頭のための預託・導入等にかかる経費を助成(上限40千円/頭)し、増頭へのインセンティブを与えるなど、効率的な事業展開を図っている。							
	民間・市町との役割分担	・JA、市町等から構成される地域増頭戦略会議が農家の増頭計画の策定支援等を行う一方、県は事業が円滑に利用されるよう助言・支援する等の役割分担を図っている。							
	受益と負担の適正化	・繁殖雌牛の導入には、1頭あたり450千円程度必要である。県はJA等組織と同等(上限40千円/頭)の支援をしているが、導入費用の大半は受益者である農家が負担している。 ・なお、当事業の補助単価40千円/頭は、全国団体である(独)農畜産業振興機構が実施している同様の事業と同額である。							
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 統合	凍結(休止)	実施手法の見直し 延長			
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
	説明	当初計画どおり、繁殖雌牛20,000頭の達成目標年である平成27年度まで事業を継続する。							

事務事業評価資料

施策名	強い基盤に支えられた畜産物の安定生産		所管部局課名	農政環境部農林水産局畜産課					
事業名	和牛振興対策事業		担当者電話番号	肉用牛係 内線4087					
事業目的	遺伝的多様性のある但馬牛の牛群整備								
事業内容	農協等が行う特長ある血統の優良雌子牛の地域内保留に要する経費の一部を補助 ①補助対象者 兵庫県和牛振興協議会 ②補助対象経費 保留経費等の1/2以内(100千円以内/1頭)				事業開始年度	平成20年度			
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額			
	事業費①	(5,000千円) 5,000千円		(5,000千円) 5,000千円		(5,000千円) 5,000千円			
	人件費②	801千円	従事人員 0.1人	790千円	従事人員 0.1人	791千円 0.1人			
	総コスト(①+②)	5,801千円	従事人員 0.1人	5,790千円	従事人員 0.1人	5,791千円 0.1人			
事業の目標	熊波・城崎系育種基礎雌牛400頭			[目標設定理由] 但馬牛の改良において、遺伝的多様性の確保を図りながら、近交係数の上昇を緩やかに抑えるために必要な育種基礎雌牛の頭数。					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H24	H25	H26(目標)
	熊波・城崎系基幹種雄牛供用頭数	3頭	H26	3頭 (1,934千円)	3頭 (1,930千円)	3頭 (1,930千円)	100.0%	100.0%	100.0%
熊波・城崎系育種基礎雌牛選定頭数	400頭 (133頭/年)	H26	83頭 (70千円)	93頭 (62千円)	133頭 (44千円)	62.4%	69.9%	100.0%	
評価結果	必要性	・兵庫県では、他県の血統を入れずに県産の但馬牛のみによる純粋な改良を進めており、今後も継続していくこととしている。但馬牛は「ジーン・ロピング」法による分類で5系統に分類されるが、今後の改良を図るためには城崎・熊波系の繁殖雌牛の保留を推進し、遺伝的多様性の確保に努める必要がある。							
	有効性	・城崎・熊波系の繁殖向け雌子牛の保留を推進することにより、遺伝的多様性の確保が図られ、今後の但馬牛改良への貢献が期待できる。							
	効率性	・地域ごとの改良推進には生産者が主体的に関わっており、また、畜産関係団体が事務支援を実施していることから、県負担を最小限に抑えながら効率的な事業展開が図られている。							
	民間・市町との役割分担	・JA等の団体が生産者の事業参加の事務を行うとともに、地域の改良推進を図る一方、県は事業が円滑に利用されるよう助言・支援する等の役割分担を図っている。							
	受益と負担の適正化	・城崎・熊波系の繁殖雌牛から生産された子牛は、中土井系繁殖雌牛の産子より安価なため、その差額相当分を支援するが、導入・保留やその他の経費については、受益者である生産者が負担することとなっている。							
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し				
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
説明	但馬牛の改良において、遺伝的多様性の確保を図っていくためには、本事業の継続実施が必要である。								

事務事業評価資料

施策名	強い基盤に支えられた畜産物の安定生産		所管部局課名	農政環境部農林水産局畜産課			
事業名	「ひょうごの乳牛」乳量・乳質アップ推進事業		担当者電話番号	酪農係 内線4086			
事業目的	県内の生乳生産基盤を確保するため、経産牛1頭あたりの乳量と乳質を向上させる組織的な取組を実施						
事業内容	県酪連が行う乳用牛の遺伝的改良と後継牛確保、飼養管理改善に対する取り組みの一部を助成 ①高能力乳用牛導入(100頭、25千円/頭:定額) ②優良雌判別精液活用(800本、2千円/本:定額) ③遺伝的能力の高い後継牛の北海道預託(100頭、9千円/頭:定額) ④牛群能力検定の推進と高品質生乳生産のための指導(県1/3:定額) (事業実施主体:兵庫県酪農農業協同組合連合会)				事業開始年度	平成24年度	
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額	
	事業費①	(4,227千円) 4,227千円		(9,800千円) 9,800千円		(9,788千円) 9,788千円	
	人件費②	801千円	従事人員 0.1人	1,580千円	従事人員 0.2人	1,583千円 従事人員 0.2人	
	総コスト(①+②)	5,028千円	従事人員 0.1人	11,380千円	従事人員 0.2人	11,371千円 従事人員 0.2人	
事業の目標	・27年度に経産牛1頭あたりの生乳生産量を8,617kg/年に引き上げ(1頭あたり1,000kg向上) ・出荷にあたり実施している乳質検査のすべての項目の基準クリアを、年36回の検査のうち24回以上達成できる農家数割合を27年度に67%に引き上げる。			[目標設定理由] 酪農家戸数が減少する中で生乳生産基盤を維持するためには、経産牛1頭あたりの乳量の向上が必要(目標値はひょうご農林水産ビジョン2020による) [目標設定理由] 高品質を保つために定められた基準をコンスタントにクリアできる農家を増やすことで、県産牛乳の品質向上を図る。(目標値は安全元気ふるさとひょうご実現プログラムによる)			
目標の達成度を示す指標	指標名	目標	24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率(%)	
		目標値	年度			H24 H25 H26(目標)	
	経産牛1頭あたりの生乳生産量	8,617kg	H27	8,189kg (0.6千円)	8,278kg (1.4千円)	8,448kg (1.3千円)	95.0% 96.1% 98.0%
	出荷に係る乳質検査(年36回実施)において、検査項目すべての基準クリアを24回以上達成する農家の県内酪農家に対する戸数割合	67%	H27	-	61% (-千円)	64% (-千円)	- 91.0% 95.5%
評価結果	必要性	酪農家戸数の減少による県内生乳生産量の減少が懸念されているが、県民に対する新鮮で安全安心な県産牛乳乳製品の安定的な供給を継続するには、経産牛1頭あたりの乳量を戦略的に増やすとともに、乳牛に最適な飼養管理の実施を徹底し乳質の向上を図ることで、本県の生乳生産基盤を確保する必要がある。					
	有効性	1頭あたりの生乳生産量と乳質を向上させるには、遺伝的能力の向上と併せてその能力を十分発揮させる飼養管理が不可欠であることから、高能力乳用牛導入や優良雌判別精液活用による遺伝的改良と同時に北海道預託による育成強化や牛群能力検定活用への支援による飼養管理を向上させることで、より確実に持続的な事業効果が得られる。					
	効率性	経産牛1頭あたりの乳量・乳質向上の取組みは、生産者が主体的に関わっており、また、酪農協など県内すべての酪農関係団体が事務的・技術的な支援を行っていることから、県の負担を最小限に抑えつつ効率的な事業展開を図る。					
	民間・市町との役割分担	事業実施主体は県内すべての酪農関係団体を束ねる連合組織であり、本事業の推進に必要な情報がすべて収集できる唯一の組織であることから、事業実施主体が中心となり事務的・技術的な事業推進を行うとともに、県は円滑な事業実施のための技術的な助言・指導を行うなど役割分担を図っている。					
受益と負担の適正化	高能力乳用牛や優良雌判別精液は通常の乳用牛や精液より高価であり、預託牛の北海道への運搬経費も高額であることから、それら費用の差額に対し助成するものの、残りの1/2以上は生産者が負担する。 また、牛群能力検定の普及推進への支援についても、受益者である生産者が費用の2/3以上を負担している。						
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し		
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長 終期設定	
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更 事務改善 その他	
説明	本県乳用牛の遺伝的改良と後継牛確保への支援を一体的に取り組むことで、本県乳用牛の経産牛1頭あたりの生乳生産能力のより効果的な向上が図られる。さらに牛群能力検定活用による個体ごとの最適な飼養管理の実施によって、高い生乳成分の確保と無理のない搾乳によって、高品質な生乳生産を図る。						

事務事業評価資料

施策名	強い基盤に支えられた畜産物の安定生産		所管部局課名	農政環境部農林水産局畜産課					
事業名	但馬牛増体対策事業		担当者電話番号	肉用牛係 内線4087					
事業目的	但馬牛の増体性の向上にむけて育種改良及び肥育技術の試験を実施し、但馬牛の市場価値向上を図る。								
事業内容	① 育種改良 増体性が期待できる試験的な雄子牛の導入、発育性や精液性状等の調査 ② 肥育期間短縮試験の実施 早期肥育に適した飼料給与方法試験の実施			事業開始年度	平成25年度				
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額			
	事業費①	(0千円) 0千円		(34,600千円) 34,600千円		(11,094千円) 11,094千円			
	人件費②	0千円	従事人員 0.0人	3,949千円	従事人員 0.5人	3,957千円 従事人員 0.5人			
	総コスト(①+②)	0千円	従事人員 0.0人	38,549千円	従事人員 0.5人	15,051千円 従事人員 0.5人			
導入した雄牛の発育性や精液性状等の調査		[目標設定理由] 但馬牛の市場価値の向上を図るため、本試験により発育性の改良を実証する。							
試験牛の出荷時(24ヶ月齢)平均体重 650kg (H27)		[目標設定理由] 肥育期間短縮に適した飼料給与方法について試験を実施し、但馬牛の増体性向上を図るため。 なお、本試験の結果は平成27年度に判明予定。							
肥育期間短縮試験の実施		[目標設定理由] 但馬牛の市場価値の向上を図るため、本試験により飼育管理技術を実証する。							
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H24	H25	H26(目標)
	導入した雄牛の発育性や精液性状等の調査	6頭	H26	-	6頭 (6,425千円)	6頭 (2,508千円)	-	100.0%	100.0%
	試験牛の出荷時(24ヶ月齢)平均体重	650kg	H27	-	(0千円)	(0千円)	-	-	-
肥育期間短縮試験の実施	1回	H26	-	1回 (38,549千円)	1回 (15,051千円)	-	100.0%	100.0%	
評価結果	必要性	・兵庫県では、他県の血統を入れずに県産の但馬牛のみによる純粋な改良を行っている(閉鎖育種)。但馬牛の特長としては、肉質に優れているが、体格が小型であり晩熟型である。閉鎖育種を維持し遺伝的多様性を確保するとともに、肉質を維持しながら発育性の向上を図る必要がある。							
	有効性	・遺伝的多様性の確保をしつつ、試験により発育性の但馬牛改良及び飼養管理を実証することで但馬牛の市場価値を高められる。							
	効率性	・但馬牛種雄牛の造成及び飼養管理技術の向上に必要な知識を有している農林水産技術総合センターが主体となって試験を実施することで、効率的な事業実施を行う。							
	民間・市町との役割分担	・地域ごとの改良推進には生産者が主体的に関わっている。また、畜産関係団体及び県は連携して改良及び飼養管理技術の指導を実施している。							
	受益と負担の適正化	・但馬牛の改良及び飼養管理技術の向上を図り、畜産関係団体及び生産者に普及啓発を行うため、県として率先して試験を実施する必要がある。							
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し				
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
説明	但馬牛の市場価値の向上を図るため、導入した雄子牛の発育性や精液性状の調査及び肥育期間短縮試験を継続実施する。								

事務事業評価資料

施策名	県産木材の供給体制強化と利用促進		所管部局課名	農政環境部農林水産局林務課					
事業名	兵庫県産木材利用木造住宅特別融資事業		担当者電話番号	県産木材係 内線3639					
事業目的	木造住宅の建設及び内装木質化の促進								
事業内容	木材利用の大部分を占める個人住宅への低利融資 ①融資対象：県産木材を50%以上活用した木造住宅建設 県産木材の内装材を30㎡以上使用したリフォーム ②融資限度額 ・県産木材使用割合50%以上60%未満：1,500万円 ・県産木材使用割合60%以上：2,000万円 ※リフォームは500万円 ※県産年度瓦を50㎡以上使用した場合は200万円上乗せ ※兵庫県環境配慮型住宅基準を満たした場合は500万円（リフォームの場合は200万円）上乗せ				事業開始年度	S 6 0			
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額			
	事業費①	(0千円) 9,892,896千円		(0千円) 13,309,963千円		(0千円) 15,133,713千円			
	人件費②	10,410千円	従事人員 1.3人	10,267千円	従事人員 1.3人	10,287千円 1.3人			
	総コスト(①+②)	9,903,306千円	従事人員 1.3人	13,320,230千円	従事人員 1.3人	15,144,000千円 1.3人			
事業の目標	県産木材利用住宅の建設戸数の増加			【目標設定理由】 県産木造住宅建設及び内装木質化の促進（目標値はひょうご農林水産ビジョン2020による）					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率 (%)		
		目標値	年度				H24	H25	H26(目標)
	県産木材利用木造住宅建設戸数	1,000戸/年	27	906戸/年 (10,931千円)	1,000戸/年 (13,320千円)	1,000戸/年 (15,144千円)	90.6%	100.0%	100.0%
評価結果	必要性	・森林資源の成熟化、兵庫木材センターの稼働に伴う供給量の増大への対応のため、県産木材の利用促進を図る必要がある。 ・県産木材の利用の大半を占める建築用材としての利用拡大を通じ林業・木材産業の振興を推進し、間伐等の適正化、森林整備を推進する必要がある。							
	有効性	・融資条件を満たせばすべての県民が利用でき、県が資金を金融機関に預託することにより、借受者は低利で融資を受けることができる。 ・木造住宅の建設促進により県産木材の利用拡大が推進され、県内木材産業全体の活性化につながる。							
	効率性	・個々の融資の審査や融資実行・償還事務は金融機関が行い、県は資金預託及び貸付予定者の認定事務を行うなど、効率的な事業実施を図っている。 （1件あたり融資実行額の増により前年比増）							
	民間・市町との役割分担	・民間金融機関との協調融資で行うことにより、金融機関各支店が利用可能となるほか、融資の審査、実行、償還は金融機関が行い、県は預託及び認定事務を行うなど役割分担を行っている。							
	受益と負担の適正化	・県産木材の利用を条件とした低利融資とし、受益者にも応分の負担を求めている。 （融資利率：フラット35平均金利－1%）							
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 統合	凍結(休止)	実施手法の見直し 延長	終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善 その他		
説明	住宅建設戸数の減少し木材価格が低迷しているなか、不況化にある県内木材産業の活性化のためには県産木材の利用拡大が不可欠である。こういった状況下において、木造住宅の建設促進に対して助成の要望があるため、県産木材を使用した木造住宅の建設促進に対して継続して助成の取り組みを行う必要がある。 H23年度より返済期間を最大35年（認定長期優良住宅かつ県産木材60%以上使用）まで延長し、より県民が利用しやすい制度へと拡充している。								

事務事業評価資料

施策名	県産木材の供給体制強化と利用促進		所管部局課名	農政環境部農林水産局林務課					
事業名	木材産業等高度化推進事業		担当者電話番号	木材流通係 内線4118					
事業目的	木材関連業者の経営安定								
事業内容	木材関連業者への低利融資 ①融資対象：事業の合理化を推進するのに必要な短期の運転資金 ②融資限度額：1,000万円～3億円（特認は4億円）				事業開始年度	S 5 5			
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額			
	事業費①	(0千円) 262,887千円		(0千円) 645,237千円		(0千円) 570,209千円			
	人件費②	5,606千円	従事人員 0.7人	5,524千円	従事人員 0.7人	5,539千円 従事人員 0.7人			
	総コスト(①+②)	268,493千円	従事人員 0.7人	650,761千円	従事人員 0.7人	575,748千円 従事人員 0.7人			
事業の目標	県産木材（製材品）供給量の増加			【目標設定理由】 県産木材の利用拡大と木材関連業者の経営安定を図るため（目標値はひょうご農林水産ビジョン2015による）					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率（%）		
		目標値	年度				H24	H25	H26(目標)
	県産木材（製材品）供給量	90千m3/年	27	61千m3/年 (4千円)	71千m3/年 (9千円)	86千m3/年 (7千円)	67.8%	78.9%	95.6%
評価結果	必要性	・県内の木材業者は零細企業が多く、その数も年々減少している。県産木材の利用促進を図るため、県産木材を取り扱う木材業者の経営の安定化と合理化を推進する必要がある。							
	有効性	・事業の合理化を推進しようとする木材業者に対し、その行う事業に必要な資金を低利で融資することにより、経営の安定化が図られる。県産木材の供給量が増加し、県産木材利用拡大が図られることにより、木材産業全体の活性化につながっており、成果が上がっている。							
	効率性	・民間金融機関との協調融資という形態で事業を実施し、融資の審査・実行・償還は貸付を行う金融機関が行うことで、効率的に貸付を行っている。							
	民間・市町との役割分担	・県は資金を金融機関に預託し、貸付予定者の合理化計画の認定事務や指導を行う。 ・また、各金融機関は、個々の融資の審査や融資実行・償還事務を行うなど、役割分担を行っている。							
	受益と負担の適正化	・木材業者について、取扱規模の拡大や生産の合理化に伴う計画的な原木確保のための新たな資金需要に対して、当該融資により支援している。 (融資利率 4倍協調：1.6%、3倍協調：1.5%)							
方向性	新規	拡充		継続	実施手法の見直し				
	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定			
実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	法令等に基づき木材業界全体を網羅する唯一の低利融資制度として全国的に実施されており、不況下にある県内木材産業の活性化のために必要不可欠である。 県内の人工林資源は成熟化しており、兵庫木材センターの稼働により大幅な供給増が見込まれるため、県産木材供給の担い手である木材業界の育成や体制の整備を早急に図る必要がある。 (第3次行革プランにおいて、過去の融資実行率から融資枠を15億円→12億円に見直した。)								

事務事業評価資料

施策名	県産木材の供給体制強化と利用促進		所管部局課名	農政環境部農林水産局林務課						
事業名	兵庫県産木材利用促進特別融資事業		担当者電話番号	木材流通係 内線4118						
事業目的	県産木材の利用拡大により県内の林業・木材産業の健全な発展に資する									
事業内容	県産木材の利用拡大をはかろうとする木材関連業者への低利融資 【通常枠】県産木材の取扱に要する運転資金(一般:6千万円, 特認:4億円) 【木質バイオ燃料枠】木質バイオ燃料の取扱に要する運転資金(8千万円) 【高性能林業機械枠】補助事業を活用した高性能林業機械の購入に必要な設備資金(6千万円)						事業開始年度	H 4		
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額			平成25年度当初予算額			平成26年度当初予算額		
	事業費①	0千円 198,750千円			0千円 300,000千円			0千円 300,000千円		
	人件費②	5,606千円	従事人員 0.7人	5,524千円	従事人員 0.7人	5,539千円	従事人員 0.7人	5,539千円	従事人員 0.7人	
	総コスト(①+②)	204,356千円	従事人員 0.7人	305,524千円	従事人員 0.7人	305,539千円	従事人員 0.7人	305,539千円	従事人員 0.7人	
事業の目標	県産木材(製材品)供給量の増加 木質バイオ発電の未利用材供給量の増加				【目標設定理由】 県産木材の利用拡大と木材関連業者の経営安定を図るため(目標値はひょうご農林水産ビジョン2015及び安全元氣ふるさとひょうご実現プログラムによる)					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率(%)			
		目標値	年度				H24	H25	H26(目標)	
	県産木材(製材品)供給量	90千m ³ /年	27	61千m ³ /年 (3千円)	71千m ³ /年 (4千円)	86千m ³ /年 (4千円)	67.8%	78.9%	95.6%	
木質バイオ発電の未利用材の供給量	170千m ³ /年	28	—	—	25千m ³ /年 (12千円)	—	—	14.7%		
評価結果	必要性	・県産木材の安定供給のためには、年々減少する県産木材製材業者の経営安定化を図ることが重要である。県産木材を大量かつ安定的に取り扱う新たな木材流通システムの確立を図るため、事業に必要な資金を低利で融資する。								
	有効性	・県内製材工場の経営安定化により、県産木材の安定供給が図られる。また、県産木材供給拠点として県産木材の流通量を飛躍的に拡大する効果が期待できる。								
	効率性	・民間金融機関との協調融資という形態で事業を実施し、融資の審査、実行、償還は、貸付を行う金融機関が行うことで、効率的に貸付を行っている。								
	民間・市町との役割分担	・県は資金を金融機関に預託し、貸付予定者の合理化計画の認定事務や指導を行う。 ・また、各金融機関は、個々の融資の審査や融資実行・償還事務を行うなど、役割分担を行っている。								
	受益と負担の適正化	・木材業者については、当該資金の融資を受けることにより、経営の安定化を図られる等メリットがあり、県産木材取扱量の増大等による新たな資金需要に対して支援している。 (融資利率:短期プライムレート/2)								
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し					
	実施手法の見直し内容	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定			
説明	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他			
	県産木材の取扱規模拡大を図ろうとする製材業者に不可欠のため、継続して支援するとともに、木質バイオ燃料の安定供給体制の構築、高性能林業機械の導入促進のため、26年度から貸付対象の拡充を行う。 ・貸付限度額:【通常枠】一般6,000万円、特認4億円 【木質バイオ燃料枠】8,000万円 【高性能林業機械枠】6,000万円 ・貸付条件:【通常枠】県産木材の取扱量1,000~3,000m ³ /年(特認は100,000m ³ /年以上、新規参入後の5年間に限る) 【木質バイオ燃料枠】木質バイオ燃料の安定取引に係る協定を締結する者 【高性能林業機械枠】補助事業を活用して高性能林業機械を購入する者									

事務事業評価資料

施策名	森林整備の担い手確保対策		所管部局課名	農政環境部農林水産局林務課						
事業名	森林技術者確保定着促進事業		担当者電話番号	林政係 内線4198						
事業目的	① 森林の持つ公益的機能の持続的な発揮を図るため、公益林整備を担う若年労働者を確保する。 ② 中核的な林業労働者として農山村地域への定住を促し、地域の活性化を目指す。									
事業内容	森林組合が労働者を月給制の森林技術者として確保するために必要な社会保障制度掛金等の事業主負担の一部の助成 ①事業実施主体 兵庫県森林組合連合会 ②補助対象経費 月給制導入にあたり、事業主が負担する月給制労働者と日給制労働者の共済費等の差額(補助率1/3以内) ③補助対象者 平成23年度から就業時において概ね40歳以下かつ就業後10年以内の月給制森林技術者			事業開始年度	H4					
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額				
	事業費①	(14,101千円) 14,101千円		(19,260千円) 19,260千円		(13,534千円) 13,534千円				
	人件費②	8,008千円	従事人員 1.0人	7,898千円	従事人員 1.0人	7,913千円 従事人員 1.0人				
	総コスト(①+②)	22,109千円	従事人員 1.0人	27,158千円	従事人員 1.0人	21,447千円 従事人員 1.0人				
事業の目標	月給制森林技術者の恒常的な確保			【目標設定理由】公益林整備の現場では、高度な技術を持ち、臨時雇用者等を現場で指揮できる技術者が求められているため。(目標値は第2次行革プランによる)						
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率(%)			
		目標値	年度				H24	H25	H26(目標)	
	月給制森林技術者数	240人	各年度	240人 (92千円)	240人 (113千円)	240人 (89千円)	100.0%	100.0%	100.0%	
評価結果	必要性	・森林の公益的機能の発揮に大きな役割を果たす森林技術者の確保と定着を図るために、技術者の雇用環境の改善につながる月給制森林技術者を一定数確保し、定着させる必要がある。								
	有効性	・森林組合にとって大きな経済的負担となっている、月給制森林技術者の確保に要する社会保障制度の掛金等を助成することで、事業開始の平成4年度(70人)から着実に増加し、定着が進んでいる。								
	効率性	・森林組合にとって大きな経済的負担となっている月給制森林技術者の確保に要する社会保障制度の掛金等を助成対象とし、計画的に森林技術者の確保と定着を図っている。								
	民間・市町との役割分担	・事業主体(森林組合)は、森林整備の担い手である森林技術者を計画的に確保するとともに、県、市町は確保に要する社会保障制度掛金等の事業主負担の一部を助成する。								
	受益と負担の適正化	・月給制森林技術者の確保については、事業主体(森林組合)による取組も必要であることから、県・森林組合・市町で1/3ずつ負担している。								
実施方針	方向性	新規	拡充		継続	実施手法の見直し				
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定			
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
	説明	低コスト原木供給団地や路網整備等の進展により低コスト木材生産体制の基盤整備が完了する平成27年度に事業を廃止する。								

事務事業評価資料

施策名	新ひょうごの森づくりの推進		所管部局課名	農政環境部農林水産局林務課					
事業名	森林整備地域活動支援交付金		担当者電話番号	造林計画係 内線4111					
事業目的	森林所有者等による、森林の施業に不可欠な現況調査等の地域活動を確保するための支援を行い、森林の有する多面的機能の発揮を図る。								
事業内容	市町長と森林所有者等の間で締結する協定に基づき行う、施業の実施に不可欠な現況調査等の地域における活動を確保するための、森林整備地域活動支援交付金を交付する。 ①交付対象者：市町長との協定に基づき地域活動を行う者 ②交付対象経費：定額 8千円/ha等			事業開始年度	H14				
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額			
	事業費①	(29,106千円) 87,318千円		(26,700千円) 80,100千円		(44,080千円) 132,240千円			
	人件費②	24,024千円	従事人員 3.0人	23,694千円	従事人員 3.0人	23,739千円 従事人員 3.0人			
	総コスト(①+②)	111,342千円	従事人員 3.0人	103,794千円	従事人員 3.0人	155,979千円 従事人員 3.0人			
事業の目標	①森林施業(搬出間伐)の増			[目標設定理由] 現況調査等の地域活動による森林施業(搬出間伐)の促進(目標値はひょうご林内路網1000kmプランによる)					
	②林内路網延長の増			[目標設定理由] 森林所有者との同意取付け等の地域活動による林内路網整備の促進(目標値はひょうご林内路網1000kmプランによる)					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H24	H25	H26(目標)
	素材生産量	245千m3 256千m3 281千m3	H24 H25 H26	204千m3 (546円)	256千m3 (405円)	281千m3 (555円)	83.3%	100.0%	100.0%
林内路網延長	83km 74km 126km	H24 H25 H26	103km (1,081千円)	80km (1,297千円)	126km (1,238千円)	124.1%	108.1%	100.0%	
評価結果	必要性	・自然環境の保全、水源かん養、土砂災害の防止、地球温暖化の防止など、県民の求める森林の多面的機能が持続的に発揮されなければならない。そのため、森林所有者等が施業を適切に実施するために必要となる現況調査等の地域活動を支援する。							
	有効性	・地域活動を支援することにより、自然環境の保全や水源かん養など森林の多面的機能が持続的に発揮される。							
	効率性	・森林所有者等による施業の実施に必要な現況調査等の地域活動を支援することにより、適時適切な森林施業が促進される。							
	民間・市町との役割分担	・市町が協定を締結した森林所有者等への指導を行い、県は制度の適正執行や他施策との連携等について、市町に対し指導することとしており、県、市町との役割分担を図っている。							
	受益と負担の適正化	・交付金の交付にあたっては、国、県、市町がそれぞれ、1/2、1/4、1/4を負担することとしている。							
方向性	新規	拡充		継続	実施手法の見直し				
	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定			
実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	平成14年度から18年度の第1期、平成19年度から23年度の第2期に引き続き、平成24年度から28年度の第3期が開始された。国の実施要領等に則った実施方法や負担割合で事業を実施する。また、平成26年度からは、作業路網の改良を実施するメニューが追加され、平成25年度経済対策国補正を活用して実施する。								

事務事業評価資料

施策名	水産資源の増大		所管部局課名	農政環境部農林水産局水産課			
事業名	離島漁業再生支援交付金事業		担当者電話番号	漁場整備係 内線4164			
事業目的	①条件不利益地域等への支援 ②漁業・漁村の有する多面的（公益的）機能の維持						
事業内容	離島振興法で指定された離島を対象とし、漁業集落が、市町長との間で締結する協定に基づき行う、漁場生産力の向上や集落の創意工夫を活かした新たな取り組みに対して、離島漁業再生支援交付金を交付する。 ①交付対象者 漁業集落 ②交付単価：340万円（25世帯あたり） ③負担割合：（一般離島）：国1/2、県1/4、市町1/4 （特認離島）：国1/3、県1/3、市町1/3			事業開始年度	平成18年度		
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額	平成25年度当初予算額	平成26年度当初予算額			
	事業費①	(23,063千円) 63,976千円	(23,573千円) 65,506千円	(23,471千円) 65,200千円			
	人件費②	801千円 従事人員 0.1人	790千円 従事人員 0.1人	791千円 従事人員 0.1人	従事人員 0.1人		
	総コスト(①+②)	64,777千円 従事人員 0.1人	66,296千円 従事人員 0.1人	65,991千円 従事人員 0.1人	従事人員 0.1人		
事業の目標	①離島の漁業集落協定数の維持 ②離島の漁業世帯数の確保		[目標設定理由] 離島振興法に基づき、当該事業を円滑かつ効率的に推進する体制を確保するため [目標設定理由] 離島振興法に基づき、漁業・漁村の有する多面的（公益的）機能を維持するため				
目標の達成度を示す指標	指標名	目標	24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率(%)	
		目標値	年度			H24 H25 H26(目標)	
	①離島の漁業集落協定数	漁業集落協定数(3協定)の維持	H26	3集落 (21,592千円)	3集落 (22,099千円)	3集落 (21,997千円)	100% 100% 100%
	②離島の漁業世帯数	600世帯以上の確保	H26	640世帯 (101千円)	628世帯 (106千円)	652世帯 (101千円)	100% 100% 100%
評価結果	必要性	・離島における漁業の現状をそのまま放置すると、販売面における不利の拡大や漁業者の減少により、地域の豊富な漁業資源の活用が十分に図られなくなる。 ・このため、各集落の活動実態に応じた取組を支援し、活性化に向けた意識を高める必要がある。					
	有効性	・漁業者に直結する取組みだけでなく、地域住民や観光客等も取り込んだ取組み、本土への販路拡大に向けた取組みも対象としており、離島全体の活性化が図られる。					
	効率性	・離島の自立的発展を促進し、人口減少の防止並びに定住を促進するには、島の地理的及び自然的特性を活かし、生活基盤の安定を図るための住民による自主的な取り組みを支援することが、最も効率的である。 ・なお、世帯数減少の緩和を図るには、振興事業による支援充実が必要である。					
	民間・市町との役割分担	・離島を管轄する市町は協定集落への指導を行い、県は制度の適正執行や他施策との連携等について、市町に対し指導することとしており、県、市町との役割分担を図っている。					
	受益と負担の適正化	・交付金の交付に当たっては、一般離島で国、県、市がそれぞれ1/2、1/4、1/4を、また特認離島で国、県、市が各々1/3を負担することとしている。					
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 統合	凍結(休止)	実施手法の見直し 延長	終期設定
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善 其他
説明	国が定めた2期目の5カ年事業（平成26年度まで）であり、国の制度に則った実施方法や負担割合で、引き続き事業を実施する。						

事務事業評価資料

施策名	里地・里山・里海等の自然再生の推進		所管部局課名	農政環境部環境創造局自然環境課					
事業名	上山高原エコミュージアムの推進		担当者電話番号	自然保護係 3328					
事業目的	①イワシなど貴重な野生生物の生息する上山高原を、県民の共有財産として次代へ継承する ②幅広い県民の「交流・参画・協働」により、持続的な自然環境の保全を図りながら地域振興に寄与する ③新しい環境保全・利用の拠点として「上山高原エコミュージアム」を推進する								
事業内容	①ススキ草原復元等の自然再生、②NPO法人上山高原エコミュージアムの運営支援、③体験プログラムの実施			事業開始年度	平成13年度				
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額			
	事業費①	(8,471千円) 12,163千円		(6,897千円) 9,660千円		(6,411千円) 8,776千円			
	人件費②	2,402千円	従事人員 0.3人	2,369千円	従事人員 0.3人	2,374千円 従事人員 0.3人			
	総コスト(①+②)	14,565千円	従事人員 0.3人	12,029千円	従事人員 0.3人	11,150千円 従事人員 0.3人			
事業の目標	①プログラムの参加者の確保			[目標設定理由] 上山高原の自然や、自然と共生した地域の暮らしを学び体験するプログラムの参加者を確保することで、本事業の目的である持続的な自然環境保全や地域振興に資するため(前年並に設定)					
	②自然再生面積の拡大			[目標設定理由] 上山高原の自然再生の進捗を具体的な数値で把握するため(上山高原エコミュージアム基本計画に基づくもの)					
事業目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H24	H25	H26(目標)
	プログラム参加者数	1,000人	毎年	1,215人 (12千円)	1,000人 (12千円)	1,000人 (11千円)	100%	100%	100%
ススキ草原復元面積及び広葉樹林復元面積	88ha	H30	52.51ha (277千円)	54.51ha (221千円)	56.51ha (197千円)	59.7%	61.9%	64.2%	
評価結果	必要性	・本事業は、県が策定した「上山高原エコミュージアム」基本計画に基づき、NPO法人を主体としてNPO、地域住民、行政の協働により自然観察会等のプログラムの開催、自然復元作業、モニタリングを実施している。 ・今後ともエコミュージアムの手法を活用し、イワシ等が生息するなど県下でも有数の豊かな生態系を持つ上山高原を県民共有の財産として後世に残すとともに、保全・利用のモデルとして県下に取組を広めていくために、継続した取組が必要である。							
	有効性	・プログラム参加者数の目標値は達成しており、都市部からの参加者も相当数あり県民の交流・参画は図られている。今後、プログラム内容の見直し、充実を図りさらなる参加者の増加を促進する。 ・自然再生事業についてもほぼ計画どおりに進捗しており、効果が発現している。							
	効率性	・地域を一番よく知る地元住民が中心となったNPO法人が運営主体となって事業を推進することにより、エコミュージアムの主目的である自然環境の保全と地域振興、県民の交流が効率的に図られている。							
	民間・市町との役割分担	・NPO法人：自然保全、プログラムの実施など諸活動の担い手 ・町：エコミュージアムの関連施設の管理運営を支援 ・県：NPO法人の運営体制の基盤を支える							
	受益と負担の適正化	・NPO法人の運営、プログラムの実施にあたっては、県と地元で費用を負担している。							
方向性	新規	拡充		継続		実施手法の見直し			
	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定			
実施方針	実施手法の見直し内容 市町移譲 民間移譲 民間委託 PFI 負担割合変更 事務改善 その他								
説明	兵庫県の生物多様性保全の先導的な取組として、引き続き自然再生を進めていく。また、主体となる地元組織である「NPO法人上山高原エコミュージアム」は平成18年度の本格的な事業開始以来、様々な取組を進め事業収益を高める努力をしている。県としては、NPO法人が自立した財政基盤を得るまでの間、「上山高原エコミュージアム」の推進組織として財政支援を行う。								

事務事業評価資料

施策名	生物多様性の保全の推進		所管部局課名	農政環境部環境創造局自然環境課							
事業名	シカ有害捕獲促進支援事業		担当者電話番号	野生鳥獣係 4115							
事業目的	①農林業被害の軽減を図り、被害地域拡大及び森林生態系被害を抑制 ②シカの密度低減を図り、分布拡大を抑制										
事業内容	・実施主体：市町 ・捕獲目標：(H25)5,000頭 → (H26)5,000頭 ・事業期間：通年（但し狩猟期間中は鳥獣保護区内のみ） ・実施方法：銃器及びわな、近隣府県や市町が連携した一斉捕獲 ・捕獲報償費：日当制（4,800円/日+2,500円/頭）、頭数制（銃器：16,000円/頭、わな：8,000円/頭）			事業開始年度	平成19年度						
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額					
	事業費①	52,075千円 (52,075千円)		43,803千円 (43,803千円)		9,521千円 (9,521千円)					
	人件費②	4,004千円	従事人員 0.5人	3,949千円	従事人員 0.5人	3,957千円 従事人員 0.5人					
	総コスト (①+②)	56,079千円	従事人員 0.5人	47,752千円	従事人員 0.5人	13,478千円 従事人員 0.5人					
事業の目標	①年間捕獲数の拡大			[目標設定理由]狩猟及び有害捕獲を含めた年間捕獲目標達成のため							
	②シカの見撃効率（生息密度指標）1.00以下			[目標設定理由]シカの見撃効率が1.00以下になると、農業被害及び森林被害が抑制されるため（目標値は第4期シカ保護管理計画による）							
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率(%)				
	年間捕獲頭数	目標値	年度				H24	H25	H26 (目標)		
		6,000頭/年 5,000頭/年 5,000頭/年	H24 H25 H26	4,201頭 (13千円)	6,236頭 (8千円)	5,000頭 (3千円)	70.0%	124.7%	100.0%		
	シカの見撃効率 (前年との差)	1.00	H28	1.71 (-千円)	1.55 (-千円)	1.37 (-千円)	58.5%	64.5%	73.0%		
評価結果	必要性	・第4期シカ保護管理計画に基づき、シカによる農林業被害等の防止を図るための積極的な捕獲が必要である。									
	有効性	・市町による広域一斉捕獲の経費支援を行うことにより積極的な捕獲活動に取り組んでおり、生息密度の増加が抑制できている。									
	効率性	・21年度からは、より効率的に捕獲できる「わな猟」を対象に加えた ・近隣府県と比較しても平均的な額である。 ・H25～国の鳥獣被害防止緊急捕獲対策基金を活用して事業を実施。(H27まで)									
	民間・市町との役割分担	・県：市町ごとの捕獲目標頭数を設定 ・市町：事業主体									
	受益と負担の適正化	・シカは広域に行動して被害を発生させるが、個体数が適正に維持されれば人との共生が図られ、被害の抑制を図ることができる。 ・また、本事業により個人が被害の回復（被害補償）を受けるものではなく、県下全域の将来的な被害予防措置であることから、県及び市町負担で実施する。									
方向性	新規	拡充			継続	実施手法の見直し					
実施手法	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定					
	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他				
実施方針	シカによる農林業被害等の防止を図るため、引き続き事業を実施する。										
	※シカ捕獲拡大対策の継続（H26年度：3万5千頭捕獲） 166,834千円										
	事業名	捕獲目標頭数	内 容						事業費(千円)		
	シカ有害捕獲促進支援事業	5,000	農林業被害軽減と被害地域拡大防止のためシカ捕獲を支援 ・実施期間：通年（但し狩猟期間中は鳥獣保護区内のみ） ・捕獲目標：5,000頭						9,521		
	狩猟期シカ捕獲拡大事業	20,000	狩猟期間中にシカを捕獲した狩猟者に対し、報償金を支給 ・実施期間：11/15～3/15(狩猟期間) ・捕獲目標：20,000頭						113,000		
	シカ有害捕獲専任班支援事業	3,000	計画的、迅速な捕獲活動を行うため、市町が設置するシカ捕獲専任班を支援 ・実施期間：4/1～11/14、3/16～3/31 ・捕獲目標：3,000頭						9,600		
	市町による有害鳥獣捕獲	5,000	市町による捕獲拡大 ・捕獲目標：5,000頭						-		
ストップ・ザ・獣害	2,000	分布拡大阻止に向けた生息調査、捕獲指導 ・捕獲目標：2,000頭						34,713			
計	35,000							166,834			

事務事業評価資料

施策名	生物多様性の保全の推進		所管部局課名	農政環境部環境創造局自然環境課					
事業名	シカ有害捕獲専任班支援事業		担当者電話番号	野生鳥獣係 4115					
事業目的	①農林業被害の軽減を図り、被害地域拡大及び森林生態系被害を抑制 ②シカの密度低減を図り、分布拡大を抑制								
事業内容	シカ捕獲頭数の多い市町に「シカ捕獲専任班」を設置し、計画的かつ迅速な捕獲活動を実施する。 ・事業主体：市町 ・捕獲目標：(H25) 3,000頭 → (H26) 3,000頭 ・事業期間：4/1～11/14、3/16～3/31 ・実施方法：8人程度/班の捕獲班を編成 ・活動単価：(歩合給) 24,000円/頭			事業開始年度	平成23年度				
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額			
	事業費①	(72,600千円) 72,600千円		(43,500千円) 43,500千円		(9,600千円) 9,600千円			
	人件費②	4,004千円	従事人員 0.5人	3,949千円	従事人員 0.5人	3,957千円 従事人員 0.5人			
	総コスト(①+②)	76,604千円	従事人員 0.5人	47,449千円	従事人員 0.5人	13,557千円 従事人員 0.5人			
事業の目標	①年間捕獲数の拡大			[目標設定理由] 狩猟及び有害捕獲を含めた年間捕獲目標達成のため					
	②シカの目撃効率(生息密度指標) 1.00以下			[目標設定理由] シカの目撃効率が1.00以下になると、農業被害及び森林被害が抑制されるため(目標値は第4期シカ保護管理計画による)					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H24	H25	H26(目標)
	年間捕獲頭数	6,000頭/年 3,000頭/年 3,000頭/年	H24 H25 H26	2,300頭 (33千円)	1,849頭 (26千円)	3,000頭 (5千円)	38.3%	61.6%	100.0%
シカの目撃効率(前年との差)	1.00	H28	1.71 (-千円)	1.55 (-千円)	1.37 (-千円)	58.5%	64.5%	73.0%	
評価結果	必要性	・第4期シカ保護管理計画に基づき、シカによる農林業被害等の防止を図るための積極的な捕獲が必要である。							
	有効性	・平日に活動を行う捕獲専任班の設置を支援することにより、効率的、計画的にシカの多い地域の捕獲を進めることができる。							
	効率性	・シカの多い地域に捕獲を業務とする専任班を設置することから、効果的、計画的な捕獲が推進できる。 ・26年度からは、より捕獲効率を上げるため、日当制から頭数制に変更する。 ・H25～国の鳥獣被害防止緊急捕獲対策基金を活用して事業を実施。(H27まで)							
	民間・市町との役割分担	・県：市町ごとの捕獲目標頭数の設定 ・市町：事業主体							
受益と負担の適正化	・シカは広域に行動して被害を発生させるが、個体数が適正に維持されれば人との共生が図られ、被害の抑制を図ることができる。 ・また、本事業により個人が被害の回復(被害補償)を受けるものではなく、県下全域の将来的な被害予防措置であることから、県及び市町負担で実施する。								
方向性	新規	拡充		継続		実施手法の見直し			
	廃止	縮小		統合		凍結(休止)	延長	終期設定	
実施手法の見直し内容	市町移譲		民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
実施方針	シカによる農林業被害等の防止を図るため、引き続き事業を実施する。 26年度より、捕獲効率を上げるため、日当制から頭数制に変更する。 (H25)基本給9,375円+歩合給2,500円/頭 → (H26)歩合給24,000円/頭 ※シカ捕獲拡大対策の継続(H26年度：3万5千頭捕獲) 166,834千円								
	事業名	捕獲目標頭数	内 容				事業費(千円)		
	シカ有害捕獲促進支援事業	5,000	農林業被害軽減と被害地域拡大防止のためシカ捕獲を支援 ・実施期間：通年(但し狩猟期間中は鳥獣保護区内のみ) ・捕獲目標：5,000頭				9,521		
	狩猟期シカ捕獲拡大事業	20,000	狩猟期間中にシカを捕獲した狩猟者に対し、報償金を支給 ・実施期間：11/15～3/15(狩猟期間) ・捕獲目標：20,000頭				113,000		
	シカ有害捕獲専任班支援事業	3,000	計画的、迅速な捕獲活動を行うため、市町が設置するシカ捕獲専任班を支援 ・実施期間：4/1～11/14、3/16～3/31 ・捕獲目標：3,000頭				9,600		
	市町による有害鳥獣捕獲	5,000	市町による捕獲拡大 ・捕獲目標：5,000頭				-		
	ストップ・ザ・被害	2,000	分布拡大阻止に向けた生息調査、捕獲指導 ・捕獲目標：2,000頭				34,713		
計	35,000					166,834			

事務事業評価資料

施策名	生物多様性の保全の推進		所管部局課名	農政環境部環境創造局自然環境課					
事業名	狩猟期シカ捕獲拡大事業		担当者電話番号	野生鳥獣係 4216					
事業目的	①農林業被害の軽減を図り、被害地域拡大及び森林生態系被害を抑制 ②シカの密度低減を図り、分布拡大を抑制								
事業内容	狩猟期間中のシカの捕獲について、狩猟者に対して捕獲報償金を交付 ・事業主体：市町 ・捕獲目標：(H25)20,000頭 → (H26)20,000頭 ・事業期間：11/15～3/15 ・実施方法：(H25)捕獲3頭目から報償金を交付 (H26)3頭以上捕獲した者に対し、捕獲頭数に応じ報償金支給 ・捕獲報償費：(H25)2,500円/頭～6,500円/頭 (H26)5,000円/頭に統一				事業開始年度	平成22年度			
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額			
	事業費①	(16,542千円)		(13,000千円)		(13,000千円)			
	人件費②	110,518千円		113,000千円		113,000千円			
	総コスト(①+②)	119,327千円		121,688千円		121,704千円			
事業の目標	①年間捕獲数の拡大			[目標設定理由]狩猟及び有害捕獲を含めた年間捕獲目標達成のため					
	②シカの目撃効率(生息密度指標)1.00以下			[目標設定理由]シカの目撃効率が1.00以下になると、農業被害及び森林被害が抑制されるため(目標値は第4期シカ保護管理計画による)					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H24	H25	H26(目標)
	年間捕獲頭数	13,300頭/年 20,000頭/年 20,000頭/年	H24 H25 H26	17,979頭 (7千円)	25,246頭 (5千円)	20,000頭 (6千円)	135.2%	126.2%	100.0%
シカの目撃効率(前年との差)	1.00	H28	1.71 (-千円)	1.55 (-千円)	1.42 (-千円)	58.5%	64.5%	70.4%	
評価結果	必要性	・第4期シカ保護管理計画に基づき、シカによる農林業被害等の防止を図るための積極的な捕獲が必要である。							
	有効性	・狩猟による捕獲に対し報償金を支払うことで、狩猟者の捕獲インセンティブ向上による捕獲頭数増加によって、生息密度の増加を抑制できる。							
	効率性	・シカ捕獲が進み目撃効率が減少する中、捕獲頭数を維持しており、捕獲効率性の向上が認められる。一頭当たりの報償金単価は同程度であり、実質的にはコストは増加していない。							
	民間・市町との役割分担	・県：狩猟者への報償金の支払い。市町への補助(県13%) ・市町：県への負担金の支払い(市町87%)							
	受益と負担の適正化	・シカは広域に行動して被害を発生させるが、共生が図られていれば、被害の抑制を図ることができる。 ・本事業により個人が被害の回復(被害補償)を受けるものではなく、県下全域の将来的な被害予防措置であることから、県及び市町負担で実施する。							
方向性	新規	拡充		継続		(実施手法の見直し)			
	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定			
実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	(事務改善)	その他		
実施方針	シカによる農林業被害等の防止を図るため、引き続き事業を実施する。26年度より、事務の簡素化を図るため、捕獲頭数による単価差を廃止し、これまでの交付単価に基づく一律単価とする。 (H25)2,500円/頭～6,500円/頭 → (H26)5,000円/頭に統一 ※シカ捕獲拡大対策の継続(H26年度：3万5千頭捕獲) 166,834千円								
	説明	事業名	捕獲目標数	内 容			事業費(千円)		
	シカ有害捕獲促進支援事業	5,000	農林業被害軽減と被害地域拡大防止のためシカ捕獲を支援 ・実施期間：通年(但し狩猟期間中は鳥獣保護区内のみ) ・捕獲目標：5,000頭			9,521			
	狩猟期シカ捕獲拡大事業	20,000	狩猟期間中にシカを捕獲した狩猟者に対し、報償金を支給 ・実施期間：11/15～3/15(狩猟期間) ・捕獲目標：20,000頭			113,000			
	シカ有害捕獲専任班支援事業	3,000	計画的、迅速な捕獲活動を行うため、市町が設置するシカ捕獲専任班を支援 ・実施期間：4/1～11/14、3/16～3/31 ・捕獲目標：3,000頭			9,600			
	市町による有害鳥獣捕獲	5,000	市町による捕獲拡大 ・捕獲目標：5,000頭			-			
	ストップ・ザ・被害	2,000	分布拡大防止に向けた生息調査、捕獲指導 ・捕獲目標：2,000頭			34,713			
	計	35,000				166,834			

事務事業評価資料

施策名	生物多様性の保全の推進		所管部局課名	農政環境部環境創造局自然環境課					
事業名	特定外来生物被害対策事業		担当者電話番号	野生鳥獣係 4216					
事業目的	①アライグマ、ヌートリアの迅速かつ効果的な捕獲を進め、分布域の拡大の防止を図る ②農業・生活環境被害の低減を図る								
事業内容	市町が行うアライグマ、ヌートリアの捕獲及び安楽死処分の支援 ①対象者：市町 ②補助対象経費：アライグマ・ヌートリアの捕獲及び安楽死処分に要する経費（補助率：県1/3以内） ③事業主体：市町			事業開始年度	平成18年度				
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額			
	事業費①	(11,275千円) 11,275千円		(21,000千円) 21,000千円		(14,000千円) 14,000千円			
	人件費②	14,414千円	従事人員 1.8人	14,216千円	従事人員 1.8人	14,243千円 従事人員 1.8人			
	総コスト (①+②)	25,689千円	従事人員 1.8人	35,216千円	従事人員 1.8人	28,243千円 従事人員 1.8人			
事業の目標	①年間捕獲頭数の拡大			[目標設定理由] 農業被害の防止を図るため、年度ごとに設定 H21：アライグマ3,200頭、ヌートリア7800頭 H22～：アライグマ4,800頭、ヌートリア1,200頭 H24～：アライグマ5,600頭、ヌートリア1,400頭					
	②農業被害面積の減少			[目標設定理由] 農業被害の防止を図るため、年度ごとに設定。被害実績から、さらなる被害防止を図るために、目標値は30haとする。					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H24	H25	H26(目標)
	年間捕獲頭数	7,000頭/年 7,000頭/年 7,000頭/年	H24 H25 H26	4,583頭 (6千円)	3,831頭 (9千円)	7,000頭 (4千円)	65.4%	54.7%	100%
アライグマ・ヌートリアの被害面積(ha)	30ha 30ha 30ha	H24 H25 H26	35ha (734千円)	34ha (1,035千円)	30ha (941千円)	85.7%	88.2%	100%	
評価結果	必要性	・近年急速に分布を拡大し、農業や生活環境において深刻な被害を及ぼしているアライグマ、ヌートリアの地域からの排除を実現するために必要である。							
	有効性	・市町による捕獲、安楽死処分の経費支援を行うことにより迅速なアライグマ、ヌートリアの防除が進んでいる。 ・アライグマについては、全国的に農業被害が増加している中で、県内の被害額、被害面積ともに減少傾向にある。							
	効率性	・被害の増加が予測されるところ、市町への被害通報体制の整備等の積極的な生息情報の収集によって、捕獲にかかる作業コストを低減させた上で、被害を抑制できている。							
	民間・市町との役割分担	・県：「アライグマ防除指針」の策定、捕獲、安楽死処分の技術的支援 ・市町：事業の実施主体（県補助率：1/3以内）							
	受益と負担の適正化	・本事業により個人が被害の回復（被害補償）を受けるものではなく、県下全域の将来的な被害予防措置であることから、県及び市町負担で実施する。							
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し				
	実施手法の見直し内容	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
実施方針	説明	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
		県内の、アライグマ、ヌートリアに関する科学的データの蓄積が少ないため、生息頭数の推移は不明であるが、分布域が拡大し、農業被害は依然として高い水準にある。また、外来生物法に基づく被害防止計画を策定する市町も増えており、アライグマ、ヌートリアによる農業被害の拡大が懸念されることから、今後も市町とともに捕獲対策の強化を図る必要があることから、引き続き、事業を実施する。							

事務事業評価資料

施策名	生物多様性の保全の推進		所管部局課名	農政環境部環境創造局自然環境課					
事業名	有害鳥獣捕獲活動実施体制構築事業		担当者電話番号	野生鳥獣係 4216					
事業目的	①有害鳥獣捕獲従事者の育成 ②有害鳥獣捕獲活動の安定的な実施体制を構築 ③事故のない安全な狩猟の実施								
事業内容	①確かな捕獲技術を有した有害鳥獣捕獲従事者の育成 ②捕獲を担う人材の育成、確保のための体制づくりの検討 ③「狩猟技能向上安全講習会」の開催支援			事業開始年度	平成26年度				
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額			
	事業費①	(0千円) 0千円		(0千円) 0千円		(9,295千円) 9,295千円			
	人件費②	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	3,957千円 0.5人			
	総コスト(①+②)	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	13,252千円 0.5人			
事業の目標	①入門講座受講生の確保			【目標設定理由】有害捕獲従事者の減少が見込まれる中、入門講座受講生を確保し、永続的に有害鳥獣捕獲に従事する者を育成することにより、適切な捕獲による鳥獣被害の低減を図るため(県下3地区×10名=30名を想定)					
	②新規有害鳥獣捕獲従事者数の確保			【目標設定理由】有害捕獲従事者の減少が見込まれる中、新たに有害鳥獣捕獲に従事する者を確保し、適切な捕獲による鳥獣被害の低減を図るため(講座卒業生30人×3年+1人1777 指導30人×4年=210人)					
	③講習会参加者の確保			【目標設定理由】凶悪緊急捕獲拡大事業等の実施により鳥獣被害の低減に取り組んでいる中、他府県において銃猟事故も発生していることから、安全講習会参加者を確保した上、事故のない安全な狩猟による鳥獣被害の低減を図るため					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H24	H25	H26(目標)
	有害鳥獣捕獲班員の育成(入門講座)	30人/2カ年	H26・27	-	-	30人 (442千円)	-	-	100.0%
	新規有害鳥獣捕獲従事者数	210人	H30	-	-	-	-	-	-
	狩猟事故件数	0件/年	H26	-	-	0件 (-千円)	-	-	-
評価結果	必要性	・有害鳥獣による農林業被害が高止まりする中、有害鳥獣捕獲活動の担い手は数年後には激減する見込みであり、捕獲班員の育成が必要である。							
	有効性	・将来にわたり有害鳥獣捕獲に従事しようとする者を育成することにより、有害鳥獣捕獲班員の減少を抑制し、適切な捕獲実施体制の構築に資することができる。							
	効率性	・有害捕獲班員の育成により適切な捕獲実施体制が確保でき、充足した人員による効率的な捕獲が推進できる。							
	民間・市町との役割分担	・県：将来にわたり有害捕獲活動に従事しようとする者への入門講座の運営等 ・市町：入門講座受講生に対する経費支援(奨学金制度・免許申請料の補助等)							
	受益と負担の適正化	・本事業による有害鳥獣捕獲従事者の育成等により捕獲活動の活性化・被害の低減が見込まれるが、個人が被害の回復(被害補償)を受けるものではなく、県下全域の将来的な被害予防措置であることから、県及び市町負担で実施する。							
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し				
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
説明	・県としては、市町との役割分担を図りながら、永続的な有害鳥獣捕獲活動実施体制の構築のため、捕獲従事者の育成等という先導的な事業に取り組む。								

事務事業評価資料

施策名	環境学習・教育の総合的推進		所管部局課名	農政環境部環境創造局環境政策課					
事業名	幼児期の環境学習推進事業 (幼児生物多様性学習推進事業)		担当者電話番号	環境学習係 3399					
事業目的	自然体験等を通じて生命の大切さを学ぶ学習に取り組む幼稚園・保育所での環境学習を推進し、日常的な展開や生物多様性の保全への理解を促進することにより、幼児期から児童期への環境学習・教育の円滑な接続を図る。								
事業内容	幼稚園教諭・保育士を対象に、屋外での自然体験やワークショップを通して幼児に対する環境学習の考え方やスキルを身につける研修を実施する。			事業開始年度	平成19年度				
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額			
	事業費①	(3,365千円) 3,365千円		(556千円) 556千円		(0千円) 0千円			
	人件費②	810千円	従事人員 0.1人	790千円	従事人員 0.1人	0千円 従事人員 0.0人			
	総コスト(①+②)	4,175千円	従事人員 0.1人	1,346千円	従事人員 0.1人	0千円 従事人員 0.0人			
事業の目標	「日常性」「継続性」のある環境学習に取り組む幼稚園・保育所の全県展開			【目標設定理由】 家庭との連携・地域とのつながりを大切にしながら環境学習・教育の展開を図るため。					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H24	H25	H26(目標)
	環境学習実践研修参加者	100人/年	H21~ H25	106人 (39千円)	108人 (12千円)	/	106.0%	108.0%	/
ひょうごっこグリーンガーデン事業実施園数	1,576(累計)	H19~ H24	302園 (累計1,578園) (14千円)	/	/	100.1%	/	/	
評価結果	必要性	幼稚園教諭・保育士の人材育成や環境学習に係る情報提供、支援者の紹介などを引き続き行い、各園の日常的、継続的な取組を支援する必要がある。							
	有効性	幼児期における環境学習を継続的に実施することにより、児童期の小学校3年生「環境体験事業」、小学校5年生「自然学校推進事業」への接続が効果的に行われる。							
	効率性	幼児期の環境学習・教育を推進するために、幼稚園・保育所を主体とする環境学習・教育の実施が効率的である。							
	民間・市町との役割分担	<ul style="list-style-type: none"> 県内の市町立、私立の幼稚園・保育所などで環境学習を地域と連携して実施。 県は、体験型環境学習に係る情報収集、手法・事例の紹介やノウハウの提供に努めるとともに、指導現場の人材育成を支援し、地域は、子どもたちが自然と触れ合う場の提供や実地指導など各種支援を行う。 							
受益と負担の適正化	<ul style="list-style-type: none"> 地域・家庭における環境学習・教育の実践活動を支援するため、県の負担は適正である。 体験型環境学習は、園の経費を負担して実施するものであるが、幼稚園教諭・保育士を対象とした研修に係る経費については、県が負担する。 								
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 統合	凍結(休止)	実施手法の見直し 延長	終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善 その他		
説明	幼稚園・保育所が「日常性」、「継続性」のある環境学習や生物多様性の恵みを実感する学びの場づくりとして、当初の目標(500人)を上回る549人の幼稚園教諭・保育士に対して研修を実施し、「生物多様性の保全」への意識付けができたため。								

事務事業評価資料

施策名	電力不足に対応した節電対策		所管部局課名	農政環境部環境創造局環境政策課					
事業名	卓上型LED照明導入事業		担当者電話番号	エコライフ係 2793					
事業目的	ひっ迫する電力事情に対応するため、電力需要ピーク時の節電に貢献								
事業内容	消費電力が少ない卓上型LED照明を本庁舎等に導入し、電力需要ピーク時に執務室の蛍光灯照明を可能な限り消灯し卓上型LED照明に切り替えることで、電力使用を抑制			事業開始年度	平成24年度				
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額			
	事業費①	(13,494千円) 13,494千円		(11,985千円) 11,985千円		(11,985千円) 11,985千円			
	人件費②	801千円	従事人員 0.1人	790千円	従事人員 0.1人	791千円 0.1人			
	総コスト(①+②)	14,295千円	従事人員 0.1人	12,775千円	従事人員 0.1人	12,776千円 0.1人			
事業の目標	①夏・冬の電力需要ピーク時における本庁舎等の電力使用量削減（リース契約後は、関西地域の電力事情の動向を踏まえ別途検討）			【目標設定理由】天井照明を可能な限り消灯し、卓上型LED照明を使用した場合に削減できる1時間あたりの電力使用量を目標値に設定。					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H24	H25	H26(目標)
	本庁舎の使用電力削減量	夏冬ピーク時 ▲193kWh	H26	夏冬ピーク時 ▲193kWh (74千円)	夏冬ピーク時 ▲193kWh (66千円)	夏冬ピーク時 ▲193kWh (66千円)	100%	100%	100%
評価結果	必要性	・平成26年度以降も関西地域の電力不足が懸念される中、大規模な事業者である県として、率先した節電取組の実施が必要である。							
	有効性	・特に節電が求められる夏・冬の電力需要ピーク時に、執務室の蛍光灯照明を消灯し、より使用電力の少ない卓上型LED照明に切り替えることにより、確実に本庁舎等の電力使用を抑制できる。							
	効率性	・改修によらず節電を実行できることから、費用・時間とも効率的に電力使用量を削減できる。							
	民間・市町との役割分担	・県が大規模な一事業者として率先した節電取組を実施することにより、市町・民間・家庭の取組を促進する。							
	受益と負担の適正化								
方向性	新規	拡充		(継続)	実施手法の見直し				
	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定			
実施方針	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更 事務改善 その他			
説明	・電力不足が懸念される期間の一時的な対応であることから、一定期間のリース契約で実施 ・リース契約後は、関西地域の電力事情の動向を踏まえ別途検討								

事務事業評価資料

施策名	多様な再生可能エネルギーの導入拡大		所管部局課名	農政環境部環境管理局温暖化対策課		
事業名	住宅用創エネルギー・省エネルギー設備設置特別融資事業（旧住宅用太陽光発電設備設置特別融資）		担当者電話番号	推進係 内線3366		
事業目的	住宅用創エネルギー・省エネルギー設備の普及促進					
事業内容	1) 融資対象者 自ら居住する住宅に以下の設備を設置する県内在住の個人 ① 住宅用太陽光発電設備 ② 家庭用燃料電池コージェネレーションシステム ③ 家庭用蓄電池 ④ 太陽熱利用設備（自然循環式又は強制循環式） ⑤ 内窓または複層ガラス ⑥ 高効率給湯器 2) 融資金利 1%（償還期間を通して固定金利） 3) 融資限度額 1件あたり500万円以内（複数の設備を同時に設置する場合はその合計額） 4) 償還期間 10年以内				事業開始年度	H23(補正予算)～
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額	平成25年度当初予算額	平成26年度当初予算額		
	事業費①	(0千円) 763,769千円	(0千円) 3,506,165千円	(0千円) 3,743,458千円		
	人件費②	12,012千円	13,427千円	13,452千円	従事人員	1.7人
	総コスト(①+②)	775,781千円	3,519,592千円	3,756,910千円	従事人員	1.7人
事業の目標	①融資目標件数(H26) ②住宅用太陽光発電設備の発電量		[目標設定理由]①国補助金利用件数等より推計②第3次兵庫県地球温暖化防止推進計画による			
目標の達成度を示す指標	指標名	目標	24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率(%)
	融資件数	目標値	年度			H24 H25 H26(目標)
		2,300件	H24	362件	290件	2,400件
住宅用太陽光発電設置kW数(累計)	517MW	H32	196MW(+40) (16千円/kW)	236MW(+40) (88千円/kW)	276MW(+40) (94千円/kW)	37.9% 45.6% 53.4%
評価結果	必要性	温室効果ガスの排出を削減して地球温暖化の防止を図るため、住宅用創エネルギー・省エネルギー設備の導入を促進する必要がある。住宅用太陽光発電設備・家庭用燃料電池・同蓄電池の導入には200～300万円程度かかり、多額の初期投資が導入の妨げとなっていることから、費用負担を大幅に軽減する融資制度が必要である。				
	有効性	融資条件を満たせば、すべての県民が利用でき、県が資金を金融機関に預託することにより、借受者は低利で融資を受けることができるため、導入促進効果が高いと考えられる。				
	効率性	個々の融資の審査や融資実行・償還事務は金融機関が行い、県は資金預託及び貸付予定者の認定事務を行うなど、効率的な事業実施を図っている。なお、住宅用太陽光発電設置kW数に係る1単位当たりのコストが、平成25年度に比べ増加しているが、過年度融資に係る再預託の増加に伴う予算の増による。				
	民間・市町との役割分担	民間金融機関との協調融資で行うことにより、金融機関各支店が利用可能となるほか、融資の審査、実行、償還は金融機関が行い、県は資金預託及び貸付予定者の認定事務を行うなど、役割分担を行っている。				
	受益と負担の適正化	住宅用創エネルギー・省エネルギー設備の設置を条件とした低利融資とし、受益者にも応分の負担を求めている。（融資利率：1%）				
方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し		
	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定
実施方針	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善 その他
説明	家庭における創エネルギー・省エネルギー設備の一層の導入促進を図るため、住宅用太陽光発電設備設置特別融資、家庭用燃料電池導入特別融資及び家庭用蓄電池導入特別融資を統合するとともに、「うちエコ診断」の受診を融資の要件とし、同診断で設置を薦めている太陽熱利用設備、内窓、複層ガラス及び高効率給湯器を対象設備に追加する。					

事務事業評価資料

施策名	電力不足に対応した節電対策		所管部局課名	農政環境部環境創造局環境政策課					
事業名	家庭用燃料電池導入特別融資事業		担当者電話番号	政策係 3327					
事業目的	家庭用燃料電池の普及促進								
事業内容	家庭用燃料電池の導入に対して低利な融資を実施 1) 融資対象者 自ら居住する住宅に家庭用燃料電池を設置する県内在住の個人 2) 融資金利 1% (償還期間を通して固定金利) 3) 融資限度額 1設備あたり200万円以内 4) 償還期間 10年以内				事業開始年度	平成24年度			
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額			
	事業費①	(0千円) 3,383千円		(0千円) 352,924千円		(0千円) 0千円			
	人件費②	1,602千円	従事人員 0.2人	1,602千円	従事人員 0.2人	0千円 0.0人			
	総コスト (①+②)	4,985千円	従事人員 0.2人	354,526千円	従事人員 0.2人	0千円 0.0人			
事業の目標	①家庭用燃料電池の設置数の増加			[目標設定理由] 家庭用燃料電池の普及促進					
目標の達成度 を示す指標	指標名	目 標		24年度 実績	25年度 見込み	26年度 目標	達成率 (%)		
		目標値	年度				H24	H25	H26 (目標)
	家庭用燃料電池の融資件数	300	H24 H25	3 (1,662千円)	6 (59,088千円)	- (0千円)	1.0%	2.0%	-
評価結果	必要性	東日本大震災以降、原子力発電所の停止等による中長期的な電力不足が懸念される中、自立分散型エネルギーの導入を推進し、安定的なエネルギー確保を図るため、家庭用燃料電池の導入を促進する必要がある。家庭用燃料電池の導入には200万円程度かかり、多額の初期投資が導入の妨げとなっていることから、費用負担を大幅に軽減する融資制度が必要である。							
	有効性	融資条件を満たせば、すべての県民が利用でき、県が資金を金融機関に預託することにより、借受者は低利で融資を受けることができるため、導入促進効果が高いと考えられる。							
	効率性	個々の融資の審査や融資実行・償還事務は金融機関が行い、県は資金預託及び貸付予定者の認定事務を行うなど、効率的な事業実施を図っている。							
	民間・市町との役割分担	民間金融機関との協調融資で行うことにより、金融機関各支店が利用可能となるほか、融資の審査、実行、償還は金融機関が行い、県は資金預託及び貸付予定者の認定事務を行うなど、役割分担を行っている。							
	受益と負担の適正化	家庭用燃料電池の設置を条件とした低利融資とし、受益者にも応分の負担を求めている。 (融資利率：1%)							
方向性	新規	拡充		継続		実施手法の見直し			
	廃止	縮小		凍結(休止)		延長 終期設定			
実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	平成26年度は、住宅における創エネルギー・省エネルギー設備の一層の導入促進を図るため、住宅用太陽光発電設備、家庭用燃料電池及び家庭用蓄電池設備に係る融資を統合するとともに、太陽熱利用設備等を対象設備に追加して実施する。								

事務事業評価資料

施策名	電力不足に対応した節電対策		所管部局課名	農政環境部環境創造局環境政策課					
事業名	家庭用蓄電池導入特別融資事業		担当者電話番号	政策係 3327					
事業目的	家庭用蓄電池の普及促進								
事業内容	家庭用蓄電池の導入に対して低利な融資を実施 1) 融資対象者 自ら居住する住宅に家庭用蓄電池を設置する県内在住の個人 2) 融資金利 1% (償還期間を通して固定金利) 3) 融資限度額 1設備あたり200万円以内 4) 償還期間 10年以内			事業開始年度	平成25年度				
事業に要するコスト	区分	平成24年度決算額		平成25年度当初予算額		平成26年度当初予算額			
	事業費①	(0千円) 0千円		(0千円) 115,385千円		(0千円) 0千円			
	人件費②	0千円	従事人員 0.0人	1,602千円	従事人員 0.2人	0千円 従事人員 0.0人			
	総コスト (①+②)	0千円	従事人員 0.0人	116,987千円	従事人員 0.2人	0千円 従事人員 0.0人			
事業の目標	①家庭用蓄電池の設置数の増加			【目標設定理由】 家庭用蓄電池の普及促進					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		24年度実績	25年度見込み	26年度目標	達成率 (%)		
		目標値	年度				H24	H25	H26 (目標)
家庭用蓄電池の融資件数	100	25	- (0千円)	0 (0千円)	(0千円)		0.0%		
評価結果	必要性	東日本大震災以降、原子力発電所の停止等による中長期的な電力不足が懸念されているが、家庭部門における節電量は未だ低い状態であることから、家庭部門のさらなる節電・ピークカットの取組が求められている。また、計画停電や非常時への備えとしても、家庭用蓄電池の導入を促進する必要がある。家庭用蓄電池の導入には最大で300万円程度かかり、多額の初期投資が導入の妨げとなっていることから、費用負担を大幅に軽減する融資制度が必要である。							
	有効性	融資条件を満たせば、すべての県民が利用でき、県が資金を金融機関に預託することにより、借受者は低利で融資を受けることができるため、導入促進効果が高いと考えられる。							
	効率性	個々の融資の審査や融資実行・償還事務は金融機関が行い、県は資金預託及び貸付予定者の認定事務を行うなど、効率的な事業実施を図っている。							
	民間・市町との役割分担	民間金融機関との協調融資で行うことにより、金融機関各支店が利用可能となるほか、融資の審査、実行、償還は金融機関が行い、県は資金預託及び貸付予定者の認定事務を行うなど、役割分担を行っている。							
	受益と負担の適正化	家庭用蓄電池の設置を条件とした低利融資とし、受益者にも応分の負担を求めている。 (融資利率：1%)							
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し				
	実施手法の見直し内容	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
説明	平成26年度は、住宅における創エネルギー・省エネルギー設備の一層の導入促進を図るため、住宅用太陽光発電設備、家庭用燃料電池及び家庭用蓄電池設備に係る融資を統合するとともに、太陽熱利用設備等を対象設備に追加して実施する。								